



デジタル
トランスフォーメーション

港区DX推進計画

Minato City Digital Transformation Promotion Plan

令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

令和5(2023)年度改定版

(素案)

Draft

令和5(2023)年 11月

港区

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

はじめに





第1章

計画改定に当たって

- 1 計画改定の目的 6
- 2 計画の位置付け 7
- 3 計画の期間 9
- 4 港区版DXとは 10
- 5 港区DX推進基本理念 14

第2章

計画改定の背景

- 1 自治体を取り巻くデジタル環境の変化 18
- 2 国のDX推進の動向 26
- 3 東京都のDX推進の動向 28
- 4 港区のDX推進の現状 30

第3章

DXの取組

- 1 取組の体系 36
- 2 指針とDXの取組 40

- 指針1 区民サービス向上のための取組の推進 40
- 指針2 情報発信と協働推進に向けた取組の推進 68
- 指針3 効率的な区政運営のための取組の推進 92
- 指針4 信頼されるデジタル活用に向けた取組の推進 104

第4章

計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制 114
- 2 計画の進行管理 117

付録

- 用語索引集 118
- 関連計画等一覧 126
- 参考資料 128



第 1 章

計画改定に当たって



第1章 計画改定に当たって



GOAL

1 計画改定の目的

これまでの情報化の取組にとどまらず、あらゆる分野でDXを推進し、区民生活をより豊かにしていくため、計画名を「港区DX推進計画」に改め、区のDXを加速させます。

現行の「港区情報化推進計画」は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6か年を計画期間として、区民生活に関わるデジタル環境の変化に的確に対応するとともに、上位計画である「港区基本計画」で示された目標の実現に向けて、情報化の視点から施策の方向性及び具体的な事業を示すことを目的に策定しました。

現行計画策定以降、新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした新しい生活様式が普及するなど、日常社会のあり様や人々の価値観、ワークスタイルなど、社会環境が大きく変容しています。

この間、国では、「デジタル社会形成基本法」を施行し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定するなど、DXに関する動きを強力に推し進めています。東京都でも、デジタルサービス局を新規に設置し、「東京デジタルファースト推進計画」を策定するなど、DXへの動きを加速させています。

こうした状況で、地方自治体においても、デジタル技術を活用することで、これまでの行政サービスを変革し、住民生活をあらゆる面で豊かにするDXの推進が強く求められています。

区においても、システム※やアプリ※を活用した行政サービスの提供など、各分野でDXを推進してきました。今後は、これまでのデータを活用し、更なるサービス拡充へ変革することや、システムやRPA等の導入により職員の作業効率を上げることによって、生み出された人員や時間を新たな区民サービスに投資することが求められます。これまでの情報化の取組にとどまらず、区政を抜本的に変革し、区民福祉の更なる増進をめざすことを目的に、計画名を「港区DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画」に改め、全庁一丸となったDXを推進します。



2 計画の位置付け

社会全体でのDXの進展や、国や都の積極的なデジタル技術の活用支援など、様々な変化を機会ととらえ、デジタル技術の活用を加速するため、現行計画を改定します。

「港区DX推進計画」は、区の総合計画である「港区基本計画」を上位計画とした事業分野別の個別計画※であると同時に、個別計画の基盤部分に位置し、デジタル技術の活用により、「港区基本計画」や各個別計画のめざす姿の実現を加速する関係にあります。

なお、本計画は官民データ※の活用を総合的かつ効果的に推進するため、「官民データ活用推進基本法」(平成28年法律第103号)第9条に規定する、「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けます。また、国が策定した「自治体DX推進計画」との整合を図ります。

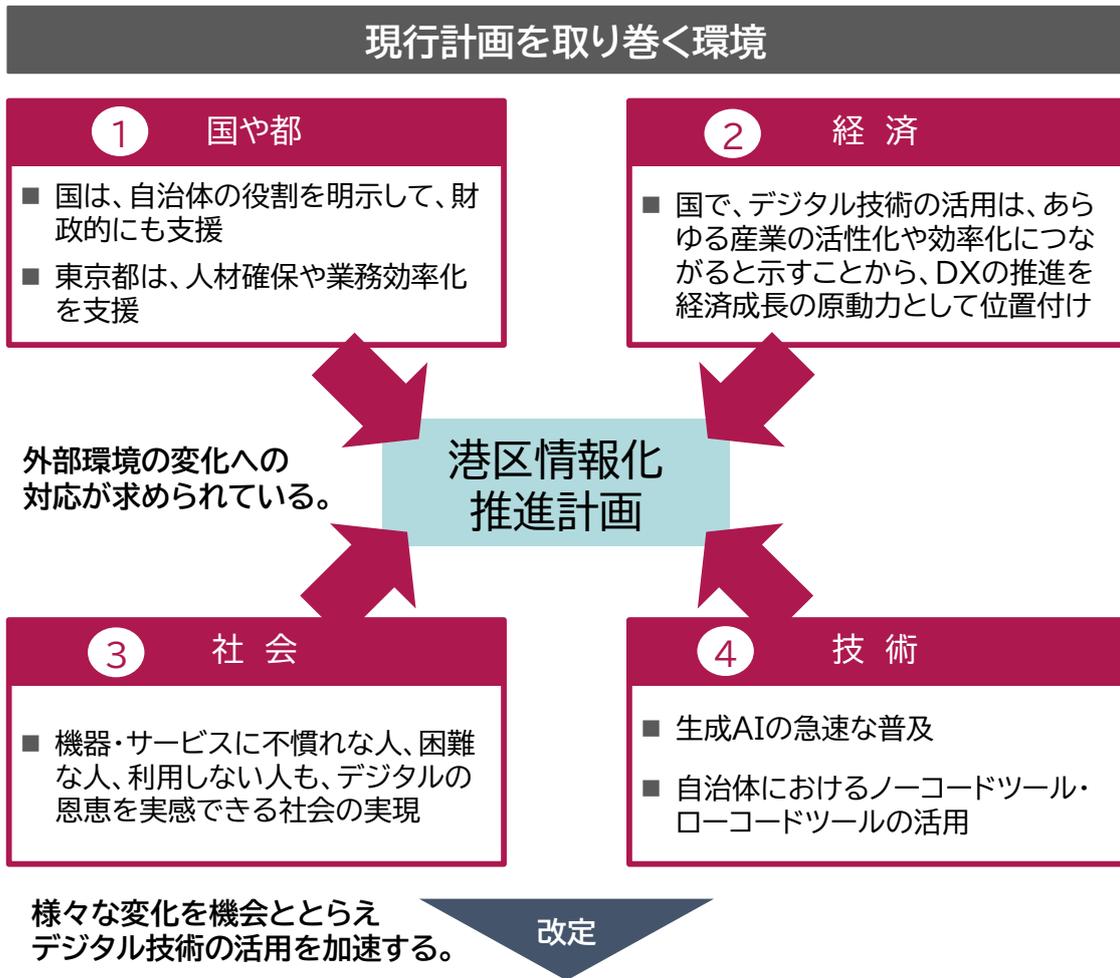
平成二十八年法律第百三号 官民データ活用推進基本法 (都道府県官民データ活用推進計画等)

第九条 都道府県は、官民データ活用推進基本計画に即して、当該都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画(以下この条において「都道府県官民データ活用推進計画」という。)を定めなければならない。

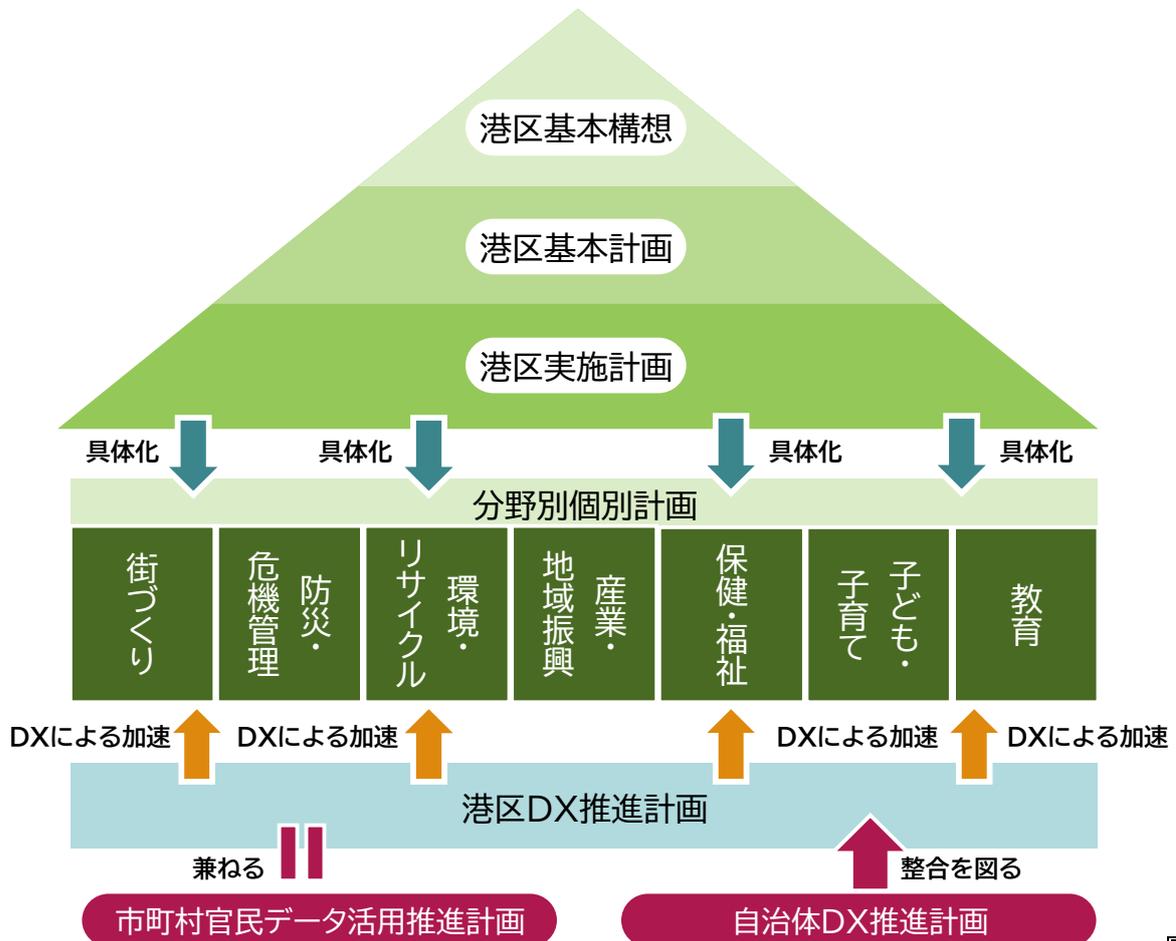
～中略～

3 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、官民データ活用推進基本計画に即し、かつ、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して、当該市町村の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画(次項において「市町村官民データ活用推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

4 都道府県又は市町村は、都道府県官民データ活用推進計画又は市町村官民データ活用推進計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これをインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。



関連計画との関係

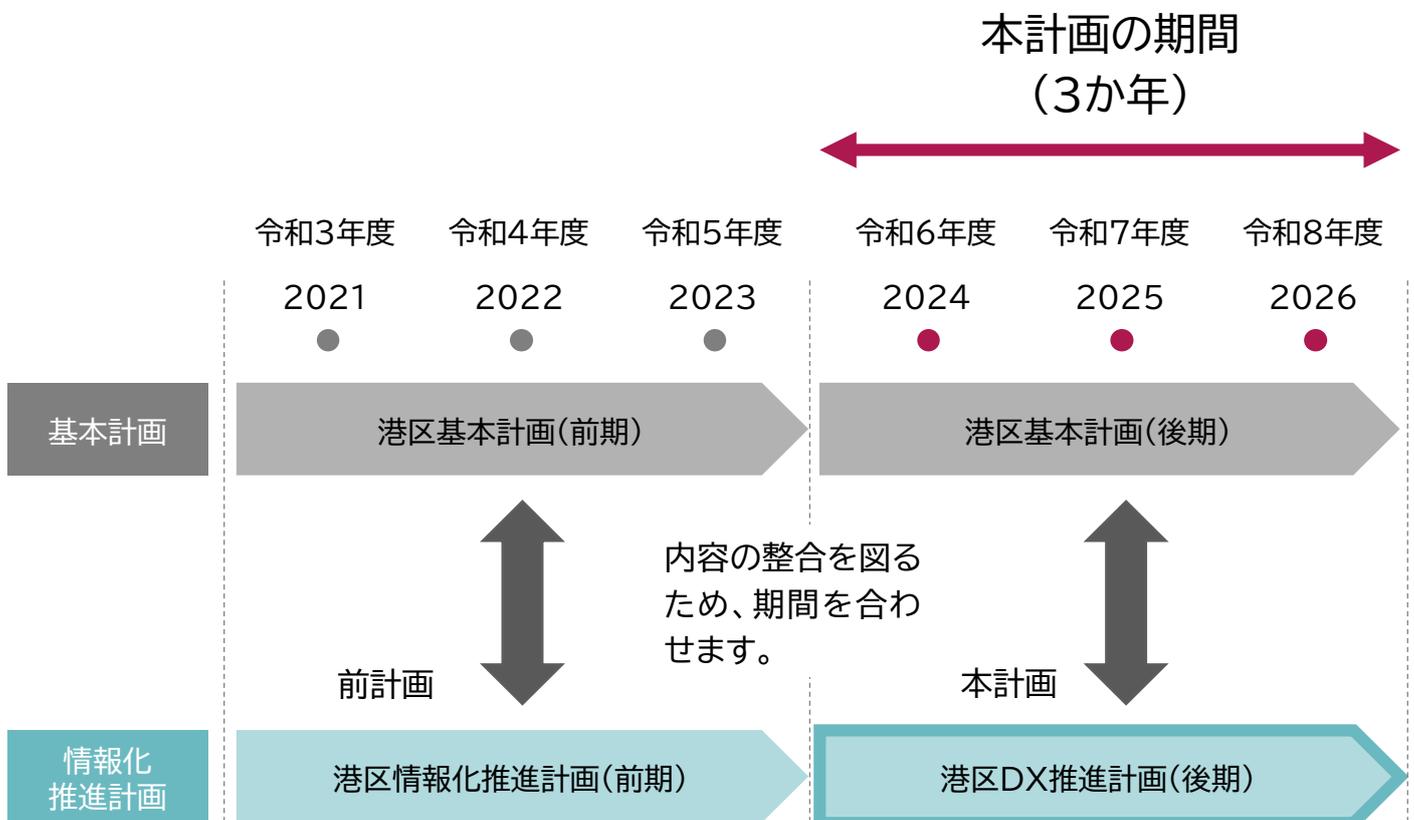




3 計画の期間

計画の期間は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6か年です。計画策定以降の変わりゆく社会動向に的確に対応していくために、中間年度である令和5(2023)年度に計画を改定しました。本計画は計画期間の後期に当たる、令和6(2024)年度～令和8(2026)年度までの3か年計画とします。

港区DX推進計画の計画期間





DX

4 港区版DXとは

そもそも、本計画の標題にも記載されている「DX」とは何でしょうか。

読み方と正式名は次のとおりです。

読み方:ディーエックス

正式名:デジタル・トランスフォーメーション

DX

DXについては、
様々な組織・団体が定義を提唱しており、
統一的な定義はありませんが、
デジタル技術が、暮らしをより良いもの
にするという概念として次第に
理解が進みつつあります。

港区版DXとは

デジタル技術を活用して、区民サービスを目覚ましく
向上させ、誰もが利便性を実感できること

快適な区民生活を実現するため、利用者目線で、サービスや業務の改善・効率化等を行い、区民サービスの向上に繋げるなど「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めます。

例えば・・・

- ①いつでもどこでも簡単に手続きができる行政手続のオンライン化
区役所や総合支所の開庁時に来て手続きしなければならない環境から、来庁せずに、いつでもどこでも、パソコンやスマートフォン※などで簡単に申請や相談等が可能になります。

<どうなったの？>

わざわざ来庁する必要がなくなり、手続きにかかっていた時間を他の目的に利用できるようになります。また、オンライン※で申請したデータをシステムに自動的に取り込むことで、業務を効率化できます。

- ②オンラインでも窓口でもキャッシュレス※決済
証明書の手数料など、区のあらゆる手続について、現金以外の支払ができるようになります。

<どうなったの？>

来庁せずに支払がすぐにできたり、日常的に利用する交通系ICカードやスマートフォン等で支払ができるようになり、現金(財布)を持たなくても、すぐに簡単に支払ができるようになります。



DXの要件

“ユーザー”を、「区民」に読み替えることで本計画の内容と合致します。

デジタルで

ユーザーの不満や課題を解消する。

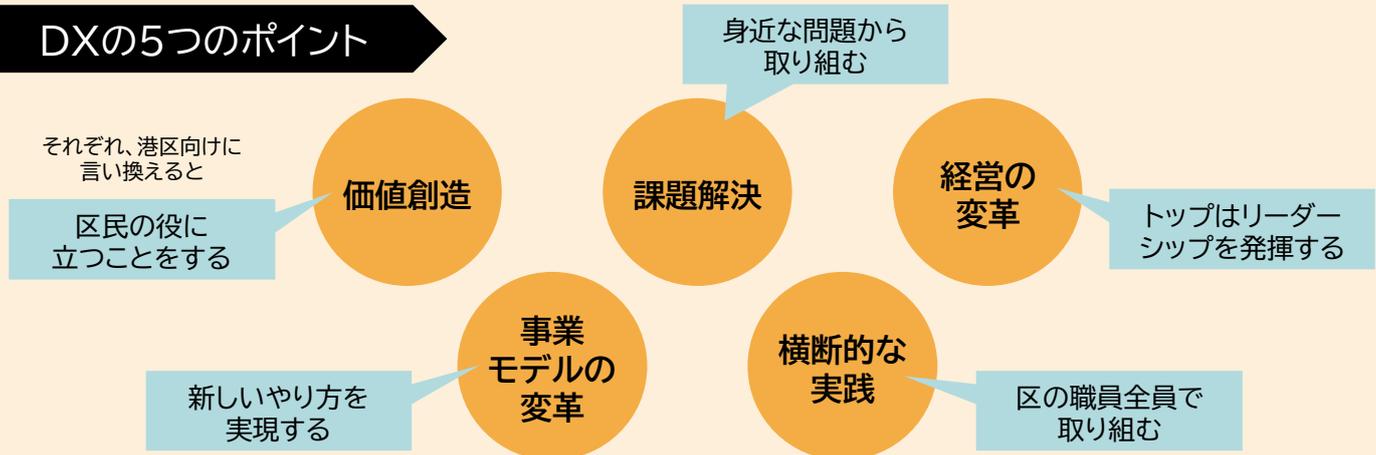
デジタルで

これまで提供できなかった便利さを提供する。

(出典)独立行政法人情報処理推進機構「DXってなんだ」を基に作成 https://www.youtube.com/watch?v=GqoyKHWKZ_s



DXの5つのポイント



(出典)独立行政法人情報処理推進機構「DXってなんだ」を基に作成 https://www.youtube.com/watch?v=GqoyKHWKZ_s

〔参考〕 多様な「DXの定義」について

港区のDXの定義について「私が聞いたことがあるDXとちょっと違うな」と思われた方もいらっしゃると思います。

現在、世の中で使われているDXの定義は、厳密には一致しておらず、使い方も人や場面によってまちまちであるため、そのように感じる方がいらっしゃって当然です（総務省の情報通信白書の令和3年版にもDXの定義が統一されていないことが記載されています。）。

DXの定義の例としては「データを活用して、今までに存在しなかった価値を生み出して、競争上の優位を獲得すること」とする場合や、ペーパーレスやテレワーク※など、デジタル技術を活用したあらゆる取組まで含める場合など、様々です。

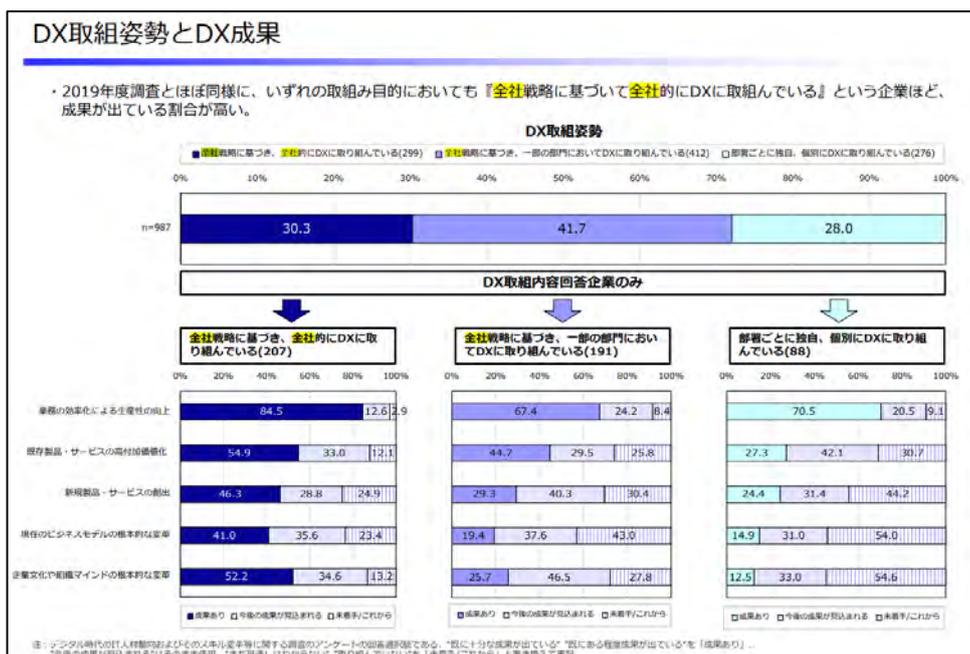
重要なことは、デジタル技術を活用して、効率化や新たな価値創造を実現することであり、そのためには組織が一丸となって取り組む方が成功しやすいとされています。

そのため、「港区DX推進計画」における定義は、これまでの港区が取り組んできた情報化の取組との整合性を考慮した上で、区民の皆様や職員に納得してもらいやすい定義で説明しています。

DXを成功させるための要因

独立行政法人情報処理推進機構が実施したアンケート調査では、『**『全社戦略に基づいて全社的にDXに取り組んでいる』**という企業ほど、成果が出ている割合が高いことがわかっています。

そのため、組織としてのビジョンを策定し目的やイメージを共有することが必要とされているのです。



(出典) デジタル時代のスキル変革等に関する調査報告書(令和3年4月22日)(独立行政法人情報処理推進機構)

その他のDXの定義

1 ウメオ大学(スウェーデン)のエリック・ストルターマン教授の定義

平成16(2004)年に提唱された概念

DXの定義

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる。

2 経済産業省「DX推進指標とそのガイダンス」に記載の定義

令和元(2019)年7月公表

DXの定義

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立する。

3 「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に記載の定義

令和2(2020)年7月17日閣議決定

DXの定義

企業が外部エコシステム（顧客、市場）の劇的な変化に対応しつつ、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム（クラウド[※]、モビリティ、ビッグデータ[※]/アナリティクス、ソーシャル技術）を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。



5 港区DX推進基本理念

DXを成功させるためには、組織のビジョンを描き、職員一人ひとりが、DXは「身近で実践できるもの」として、ビジョンの実現に向かって、自ら実践しようとする意識を醸成することが重要であるとされています。

全庁一丸となってDXを推進するため、港区における共通の考え方の軸となる基本理念を定めます。

港区DX推進基本理念

多様な主体がつながり合い、誰もが幸せを
実感できるまちを実現するため、
デジタルの力と思いやりの融合により、
ひとりひとりへの配慮と工夫が行き届いた、
先進的な行政サービスを提供します

港区DX推進基本理念がめざす将来のイメージ

港区DX推進基本理念の内容をより具体的に想起し、多くの人が共有できるように、取組の主な対象である「区民」「地域」「区役所」が、将来どのようなになっているか、どのようになりたいかを記載しています。

区民

- デジタルの活用により、利用者の特性に合わせたきめ細かな行政サービスを提供している
- デジタルの利用が困難な人を取り残さず、配慮と工夫を徹底している



地域

- 区民や地域に根ざした団体・事業者、教育機関等多様な主体と区が連携し、データ等の共有によって、地域の課題解決や活性化が実現している



区役所

- サービス・手続が一貫してデジタルで完結する等、業務の効率化を達成し、持続可能なサービス提供を行っている



このイメージを実現するためのアクションとして、各施策において「DXの取組」を実施します。

港区DX推進基本理念の実現をサポートする取組

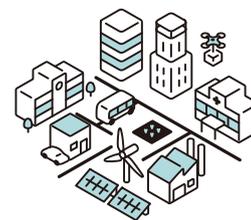
行動規範の策定

区では、デジタルを活用したサービスの導入から運用に当たって、デジタルファーストをめざした区役所・支所改革の取組を確実に実現するため、全ての職員が心掛ける「港区職員デジタルサービス行動規範」を制定しました。

1 常に**利用者の目線**に
立って考える



2 **業務全体の**
デジタル化を考える



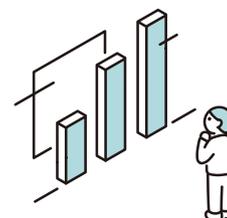
3 **シンプル**な
サービスをめざす



4 結果を評価し
改善しつづける

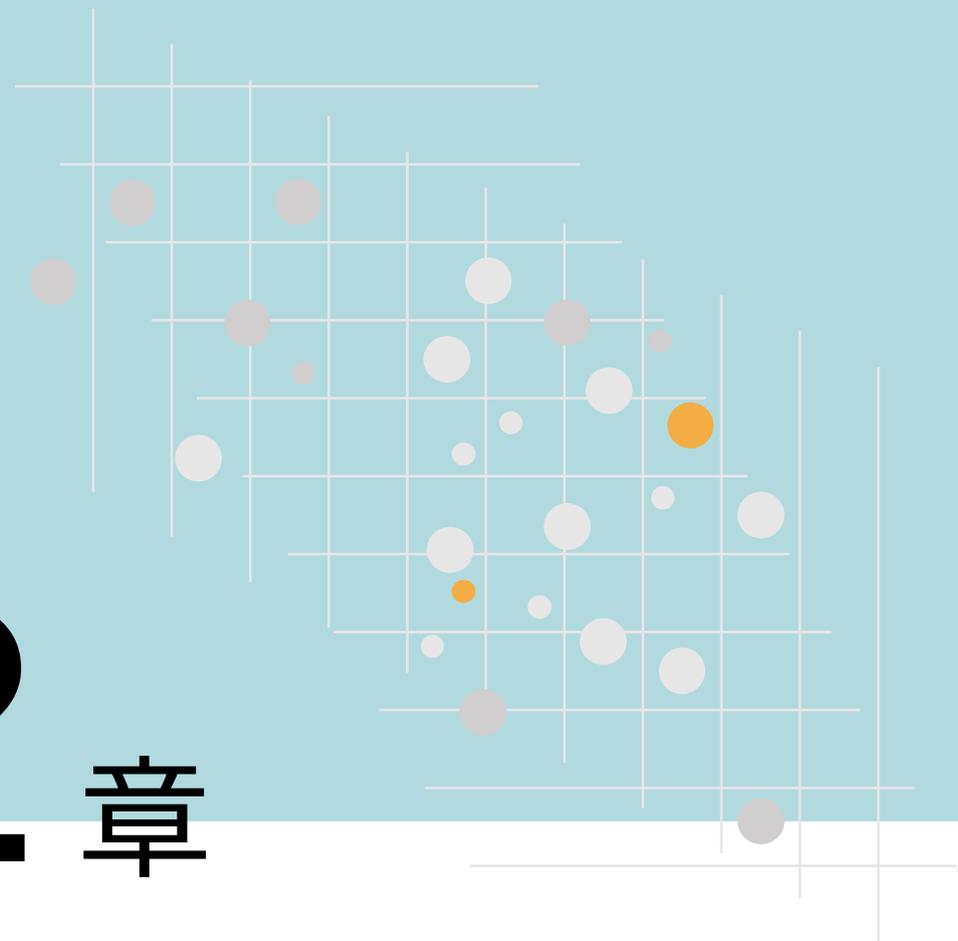


5 成果を可視化し
共有する



6 新しい情報や
アイデアを**常に**探る





第 2 章

計画改定の背景

第2章 計画改定の背景



1 自治体を取り巻くデジタル環境の変化

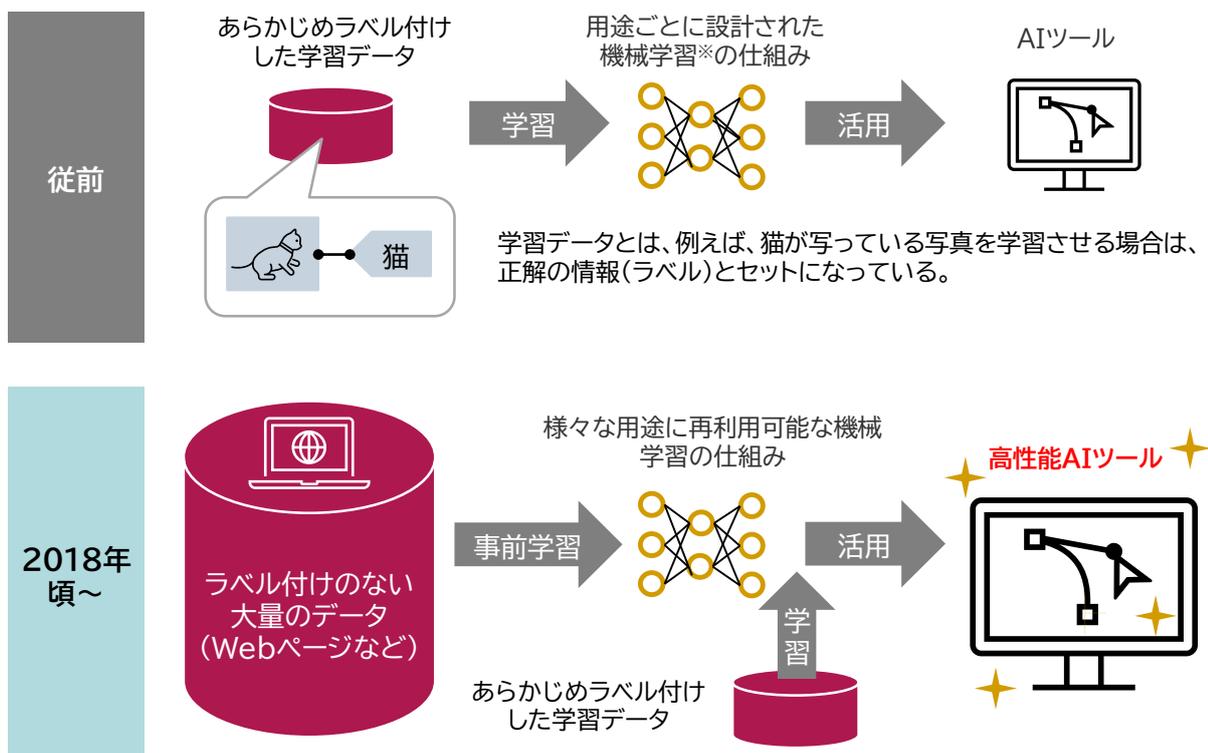
〔1〕 生成A I

数年前までは、A I※が文書や画像を生成することは困難とされてきました。しかし、令和4（2022）年に、文章を生成するA I「ChatGPT」や、画像を生成するA I「Midjourney」が提供されるようになり、生成A Iの利用が格段に広がっています。

AIの性能が急速に向上した背景

以前は、A Iに、あらかじめラベル（正解の情報：例えば、動物の写真に対し、写っているものが犬や猫や馬であるという情報）を付けたデータを用いてA Iの学習が行われていました。

平成30（2018）年頃から、ラベル付けをしない、普通のWebページ等の大量のデータで事前学習を行い、その後にラベル付けをしたデータで学習する方法が普及したことで、性能が格段に向上しました。



(出典)人間中心のAI社会原則会議(令和5(2023)年度 第1回)

「AIガバナンスに関する議論の方向性について(内閣府提出資料)」(https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ningen/r5_1kai/siryu3.pdf)を基に作成

AI活用への期待と懸念

行政においても、性能が向上したAIを活用することで、業務の効率化やサービスの質を向上させることが期待されています。

利用シーン	利用シーンの概要	利用シーン	利用シーンの概要
1 文書 電子化	<ul style="list-style-type: none"> 手書きや活字で記載された紙の書類や帳票を読み取り、データ化するOCR技術へAI技術が活用された処理 特に深層学習を活用して、文字認識や認識範囲の特定の精度が向上して活用範囲が拡大している 	5 画像認識・ 解析	<ul style="list-style-type: none"> AI技術を活用した画像解析技術 学習データをもとに画像に写っている人や物を認識 機械学習（パターン学習）、ディープラーニングにより精度が向上
2 問合せ 対応	<ul style="list-style-type: none"> ユーザーからの質問に自動で返答する自動会話プログラム AIが蓄積されているFAQデータを検索して最適な回答を導き出す 24時間365日対応可能になる 	6 予知・ 予測	<ul style="list-style-type: none"> AIが過去データをベースに予測を行う予測モデル、またはアルゴリズムと呼ばれる分析の手順・ルールに従ってデータ処理 AIによりデータに基づいた予測ができるため、常に一定の結果が得られる
3 通訳・ 翻訳	<ul style="list-style-type: none"> AIによる自動翻訳により翻訳・通訳を行う 専門用語を辞書登録することで、様々な場面で活用できるようになる 	7 判定・ 分類	<ul style="list-style-type: none"> 学習したデータや判定パターンをもとに、AIがデータの判定・分類を行う
4 議事録 作成	<ul style="list-style-type: none"> AIが音声を読み取って自動でテキスト化し、議事録を作成する 発言者を区別する、リアルタイム字幕表示、同時翻訳などの機能も充実 編集機能やアプリを使用して簡単に編集作業が行える 	8 示唆抽出	<ul style="list-style-type: none"> 大量のテキストデータから有益な情報を抽出する 情報をAIが分析し、可視化する 機械学習や音声認識と組み合わせることで活用範囲が拡大されている

(出典) 内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局「政府機関におけるAI導入促進に向けた調査（報告）」令和5（2023）年4月5日を基に作成

一方で、生成AIの利用には、情報漏えいの懸念や、著作権侵害の恐れが指摘されており、国や一部の自治体では、利用ルールを策定するなど、対策を講じた上で業務への活用を試みています。

近年、ノーコードツールやローコードツールが注目を集めており、利用が拡大しています。開発速度を上げるための手段として認知が高まっています。

〔2〕ノーコードツール・ローコードツール

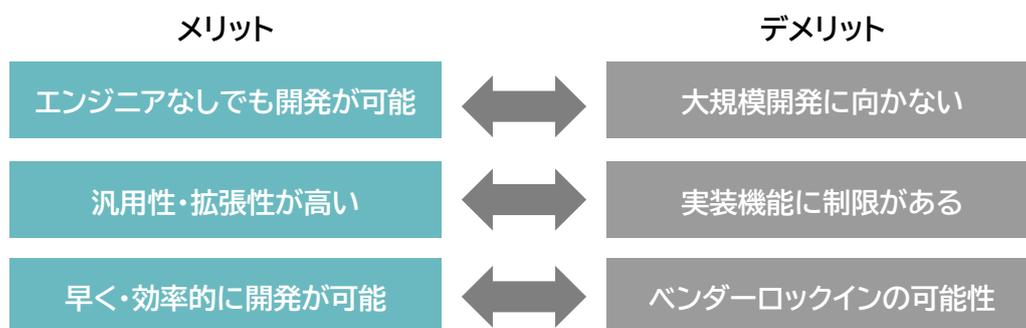
ノーコードツール・ローコードツールとは

ノーコードツールはプログラミング言語なしで、ローコードツールは簡単なプログラミングで実装可能なアプリケーションや機能を作成することができる、ソフトウェアやサービスのことを指します。

導入するメリットとデメリット

これらのツールを利用すると、簡易なシステムを素早く開発すること可能であるため、企画から短期間でサービス提供を開始できることが大きなメリットです。

一方で、大規模で複雑なシステムの開発には不向きであることや、一度利用すると特定のノーコードツール・ローコードツールを使い続けること（いわゆるバンダーロックイン※の状態）などがデメリットです。



(出典) 独立行政法人 情報処理推進機構 「DX白書2023」
(<https://www.ipa.go.jp/publish/wp-dx/dx-2023.html>) を基に作成

自治体での活用事例

自治体でもノーコードツール・ローコードツールを利用して、独自のシステムを構築してサービスを提供する事例が増えています。

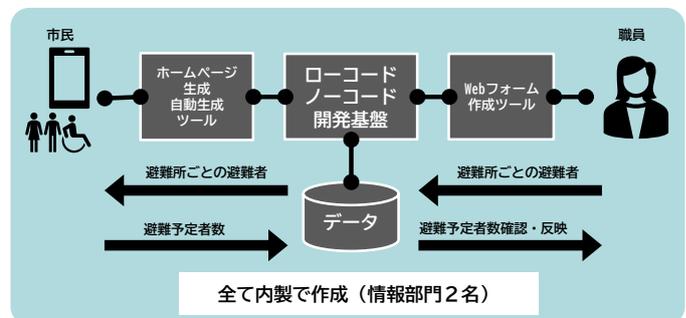
大分県別府市

職員の手作り（内製）で「プレミアム付商品券予約販売システム」や「避難所運営支援システム」を構築しました。

自分たちの業務を自分たちで変えると実感でき、「自分たちで課題を見つけ、自分たちで解決策を考え、実行に移していく」風土を醸成しました。

（出典）自治体DX推進参考事例集「ローコード・ノーコードツールを活用して内製でシステムを構築」総務省（https://www.soumu.go.jp/denshijiti/index_00001.html）を基に作成

ローコード・ノーコードツールで構築した仕組みの例
「避難所関連の情報の公開と登録業務」



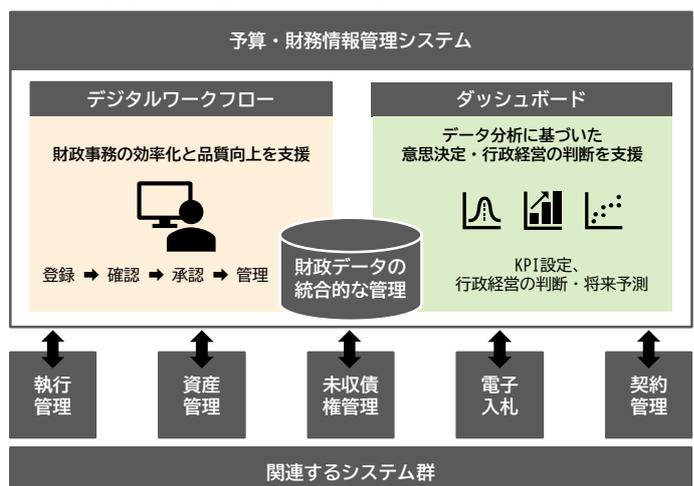
横浜市

横浜市の予算・財務情報管理システムの構築に、ローコードプラットフォームを採用しました。（令和6（2024）年3月に全面稼働する予定）

ローコードツールを採用したことで、新たな取組に対し、柔軟かつ迅速なシステム構築が可能となります。

（出典）「横浜市の予算・財務情報管理システムを構築開始」ServiceNow Japan合同会社/令和4（2022）年1月28日/
（<https://www.servicenow.com/jp/company/media/press-room/yokohamacity.html>）を基に作成

予算・財務情報管理システムの概要



自治体においても、SaaS*等のクラウドサービスの利活用、職員の効率的な働き方の実現、新しい住民サービスの迅速な提供等を可能にするため、現行のいわゆる「三層の対策」について、国において抜本的な見直しが検討されています。

〔3〕ゼロトラスト

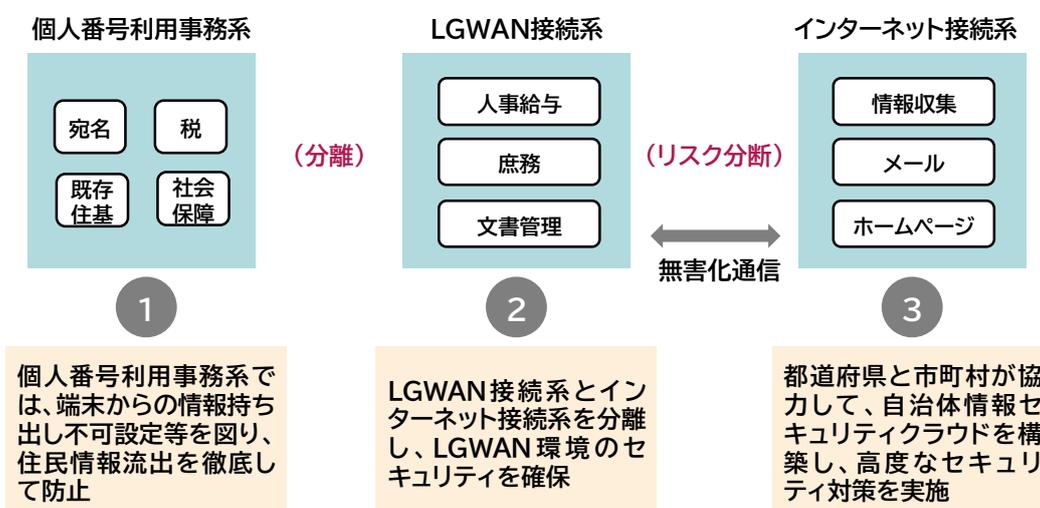
自治体ネットワークを取り巻く変化

通常、自治体では、庁内ネットワークを(1)個人番号利用事務系、(2)LGWAN*接続系、(3)インターネット接続系に分離・分割して運用しています。このことにより、LGWAN接続系は、インターネットからの直接通信を遮断されており、インターネット側からファイルを受け渡す際に無害化(安全なファイルへの再構成)を実施しています。

こうした対策により、高いセキュリティが確保されている一方で、近年、民間を中心に利用が進んでいるクラウドサービスや電子契約、テレワークへの対応が進みにくい一因となっています。

「三層の対策」によるセキュリティ対策の強化について（2015年～）

市町村におけるネットワーク構成(イメージ)



(出典) 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会(第8回)資料5今後の地方公共団体の情報セキュリティ対策に係る検討事項について(セキュリティの確保と利便性の向上関係)を基に作成

ゼロトラストとは

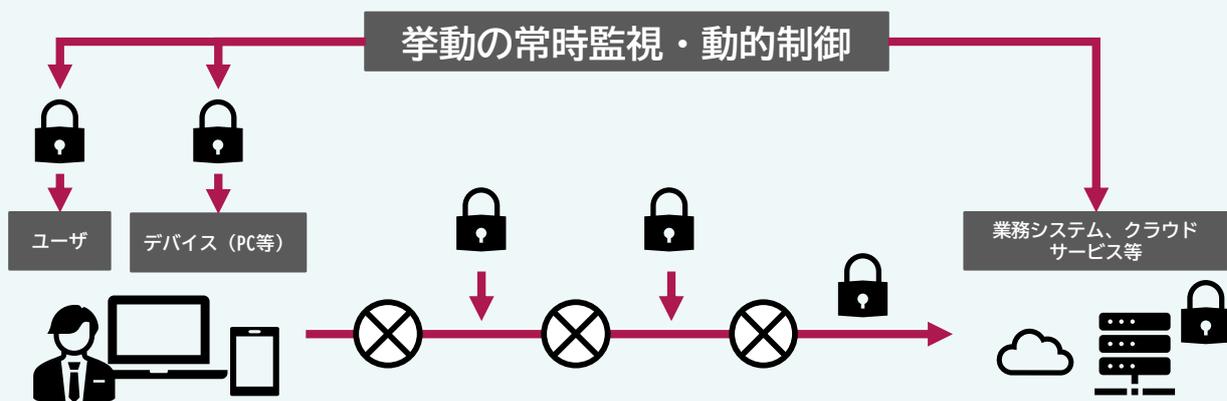
ゼロトラストとは、内部ネットワークやデバイスからのアクセスを信頼せず、常にアクセスの信頼性を検証することです。

ユーザの挙動やデバイス・システムの状態、通信ログやセキュリティの脅威等の情報を収集して、ユーザからのアクセス要求を厳格にチェックし、その都度、動的なアクセス制御を行います。

クラウドサービスを迅速に導入しやすくなるというメリットがある一方で、煩雑な作業が発生したり、専門的な知見も必要であるなどの課題があることから、慎重な検討が進められています。

ゼロトラスト（イメージ）

- ✓ ユーザの挙動（接続日時・過去の動作等）
- ✓ デバイスやシステム状態（IPアドレス※、SWバージョン等）
- ✓ 通信ログ、セキュリティの脅威等



(出典) 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会(第8回)
配付資料4 次期L GWANに関する検討会の検討状況について【地方公共団体情報システム機構資料】を基に作成

OpenRoaming（オープンローミング）は、国際的な無線LAN※ローミング基盤です。ひとつのアカウント※により世界中で利用でき、自動接続で利便性が高く、偽基地局や盗聴に対しても安全な公衆無線LAN※が実現できます。

〔4〕 OpenRoaming（オープンローミング）

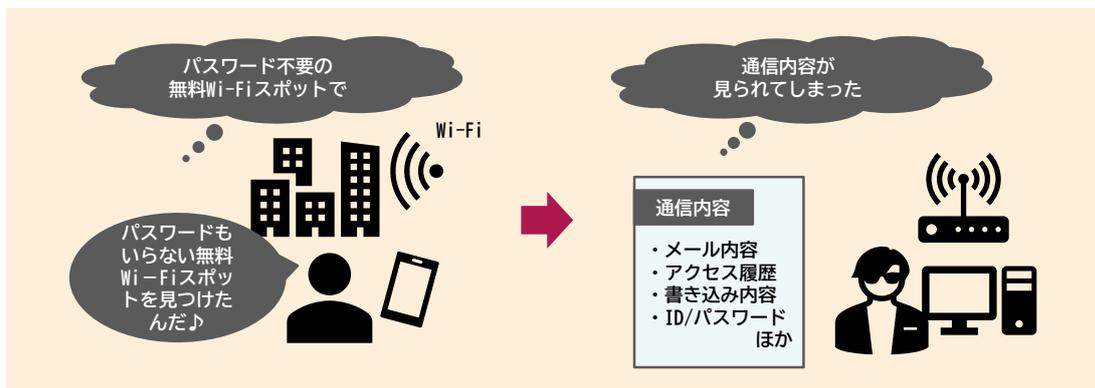
従来のフリーWi-Fiの課題

従来のフリーWi-Fi※は、事前登録や認証手续が必要なものについては、行く先々でログイン等の接続作業が必要となることから、利用者の手間となっています。

また、セキュリティ対策が不十分な一部のサービスでは、次のような問題が発生する恐れがあります。

盗聴

利用者の端末間の通信が暗号化されていない場合、第三者に通信内容を知られてしまう恐れがあります。



(出典) 総務省 上手にネットと付き合おう！「個人情報について気をつけたいこと」
(https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/case/wifi.html)を基に作成

なりすまし

盗聴などの手口によって不正にアカウント情報を入手し、正規の利用者になりすまして不正にサービスを利用される恐れがあります。

(出典) 独立行政法人 情報処理推進機構「公衆無線LAN利用に係る脅威と対策」
(<https://www.ipa.go.jp/security/reports/technicalwatch/201600330.html>)を基に作成



東京都における導入の動き

東京都は、令和5（2023）年度にOpenRoamingに対応した公衆Wi-Fi基盤を、観光施設等の都有施設約600か所に構築する予定です。

OpenRoamingは、一度の設定で国内・国外の対応のWi-Fiスポットに自動で接続することができるため、非常に利便性が高く、例えば観光客は、各施設でつなぎ直しをすることなく、インターネットに接続して観光情報を得ることができることが特徴です。

また、無線通信区間を暗号化し、対応アクセスポイントに自動接続する仕組みとなっているため、安全性が高く、盗聴やなりすましを防ぐことが可能です。

（接続アプリ 画面イメージ）



（ステッカー）



（出典）「つながる東京」“安全安心”で“シームレス”な公衆Wi-Fiの普及に向けて！“OpenRoaming”（オープンローミング）の普及に向けた取組をご紹介 | デジタルサービス推進部（東京都 公式）（note.com）」を基に作成
https://note.com/smart_tokyo/n/nedde41742666

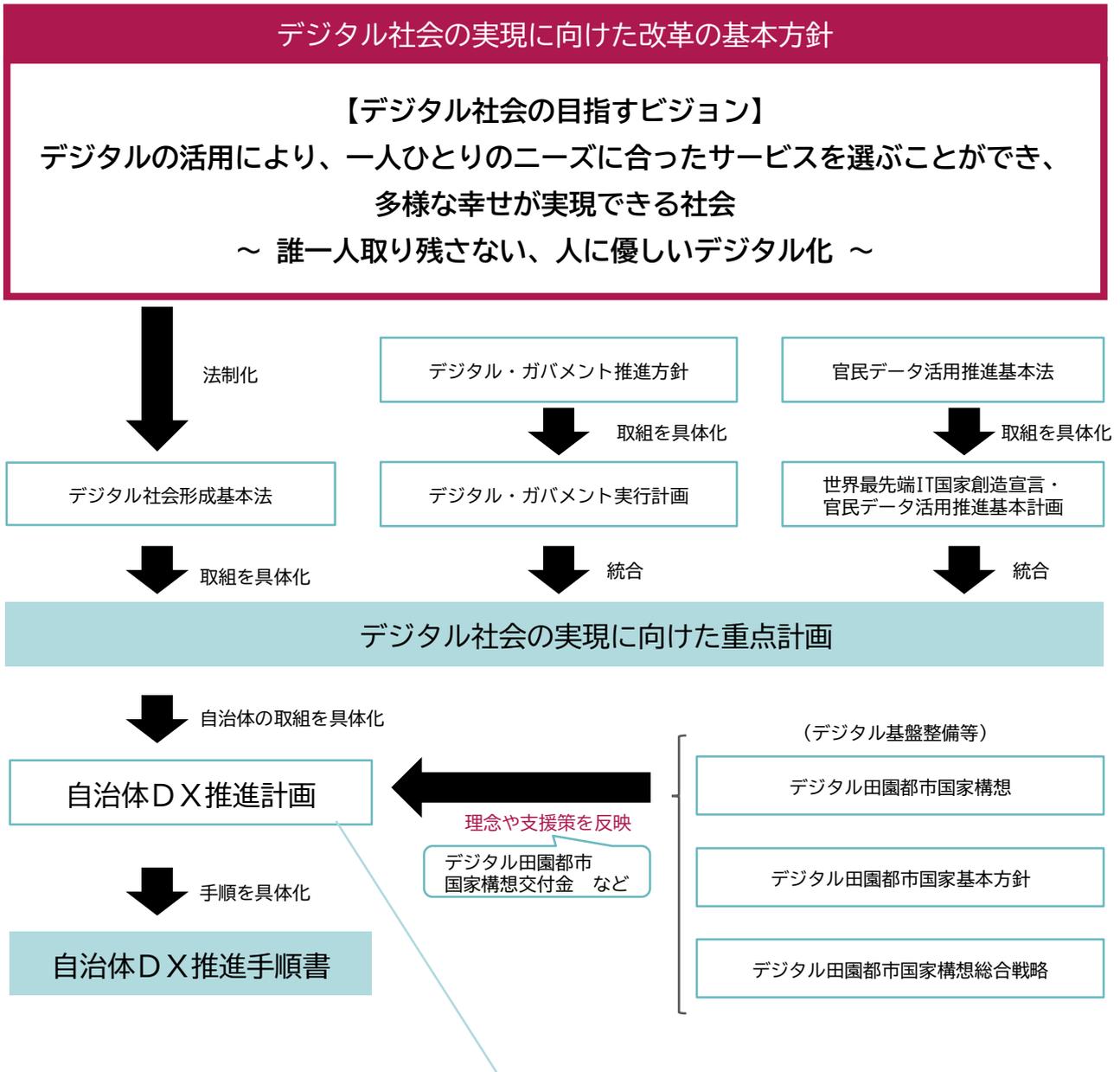
（参考）東京都「自治体で初めてOpenRoaming（オープンローミング）に対応した公衆Wi-Fi基盤を構築、4か所でサービスを開始します。」
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2023/03/29/07.html>



2 国のDX推進の動向

「デジタル社会の目指すビジョン」を実現するための取組の体系

国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、デジタル社会の目指すビジョンを示しており、令和3（2021）年9月にデジタル庁を設置し、現在も実現に向けた取組を推進しています。その中には自治体のDXを支援するための取組も含まれています。



【自治体におけるDX推進の意義】

- 自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと
- データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM※等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されること

自治体DX推進手順書

総務省は、自治体への支援として、DX推進の想定手順をまとめています。最初の手順は、「DXの認識共有・気運醸成」と「全体方針の決定」が必要であるとされています。

自治体DX全体手順書（一部抜粋）〔自治体DX推進手順書を構成する一部〕

ステップ0 DXの認識共有・機運醸成

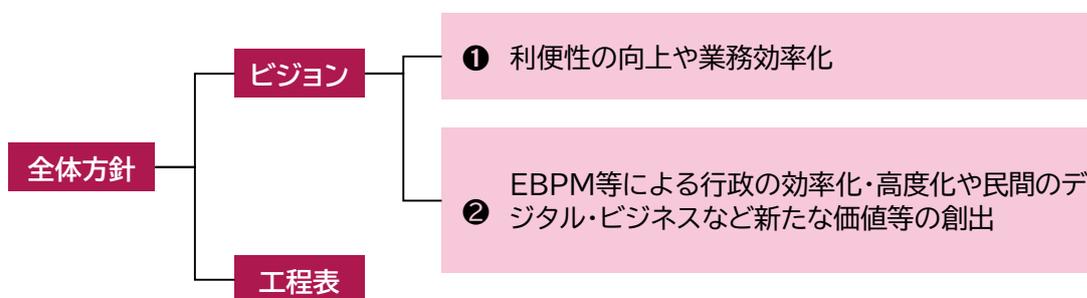
【基本的な考え方】

- DXにおいては、単に新たな技術を導入するのではなく、デジタル技術やデータも活用して、個別の業務プロセスのうちの一部のデジタル化に止まることなく、利用者目線で、業務の効率化・改善等を行うとともに、行政サービスに係る住民の利便性の向上につなげていくことが求められる。
- DXを推進するに当たっては、首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要である。
- 首長や幹部職員から一般職員まで、「DXとはどういうものか」「なぜ今DXに取り組む必要があるか」など基礎的な共通理解を初めに形成することが不可欠である。
- 自団体のビジョンを描きつつ、職員一人一人が、DXは「身近で実践できるもの」であり、ビジョンの実現に向かって、自ら実践しようとの意識を醸成することが重要である。

ステップ1 全体方針の決定

【全体方針の構成】

全体方針は、DX推進のビジョン及び工程表から構成されるものとして整理しているが、各自治体の計画策定状況によって様々な整理方法があるとされている。



（出典）総務省「自治体DX全体手順書【第2.1版】」P4、P8を基に作成

【ビジョンの決定】

- 国（総務省）は、各自治体においては、地域の実情も踏まえて、自団体におけるDX推進のビジョンを描くことが求められるとしている。



3 東京都のDX推進の動向

シン・トセイ

改革実践の「5つのキーワード」

- 戦略に掲げるプロジェクトを実践していく中で、「スピード」「オープン」「デザイン思考」「アジャイル※」「見える化」の5つのキーワードを都政の新しいスタンダードとして庁内に定着

「デジタルガバメント・都庁」の基盤を構築

- 改革の突破口となる「コア・プロジェクト」と「各局リーディング・プロジェクト」を掲げ、短期集中で取り組む具体策を記載
- 令和7（2025）年を目途に「デジタルガバメント・都庁」の基盤を構築

東京デジタル2030ビジョン

3つの変革

- プル型から、プッシュ型の行政サービスに変革する。
- 窓口ごとから、行政の垣根を越えたサービス提供に変革する。
- 顧客視点のニーズに応じたサービスに変革する。

基本的な枠組みの構築

- 官民のサービス提供の基盤となるデータベース（ベースレジストリ）を整備する。
- 国、都道府県、区市町村、民間のデータを連動させる。
- ポータルサイト※やアプリ等デジタルサービスの入口を整備し、利用者と行政をつなぐ。

ビジョンの実現に向けたアジャイルな取組

- こども分野から先行実施
- 都内全域に展開
- 他分野にも拡大
- 他道府県にも波及
- 都を起点とする先駆的な取組が全国へ波及

GovTech東京

東京都は、令和5（2023）年7月に「一般財団法人GovTech東京」を設立しました。これまでの「シン・トセイ」戦略の策定や、デジタルサービス局設置により推進してきた都政のDXを、区市町村を含めた東京全体のDXに拡大しようとしています。

区はGovTech東京が実施する協働事業に参加し、システム等の共同化やデジタル人材のシェアリングなどのサービスを活用し、港区版DXを強力に推進していきます。

経緯

課題

- デジタル化に関する都民の満足度は、いまだに低い
- DXの担い手となるデジタル人材が大幅に不足している
- 今後爆増するデジタルサービスの品質確保が課題
- 都庁の仕事を支えるシステム基盤の連携と効率化が課題
- 区市町村でも、デジタル化を進める人材・ノウハウの充実が課題

（出典）東京のDX推進強化に向けた新たな展開（令和4年9月 東京都）を基に作成

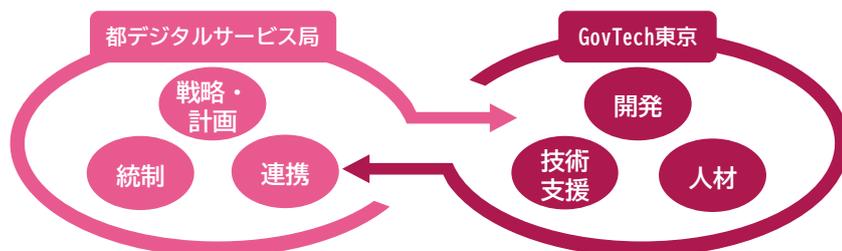
方針

- 都庁内部と外部の力を結集して、イノベティブなサービスを生み出す仕掛け
- 高度なデジタル人材を採用・活用できる新たな仕組み
- 共同調達など、区市町村も含めた東京全体のDXを推進する枠組み
- 行政と民間がフラットに”協働”できる場

「GovTech東京」の設立

機能

都デジタルサービス局との関係



東京全体のDX推進を担う政策企画機能

- > 全体戦略、計画策定、ハード・ソフトの共通基盤づくりや政策誘導
- > 都庁全体のデジタルに関する取組の統括
- > 各局、区市町村とのサービス標準化・共通化の推進
- > 区市町村を含めた東京全体のデジタル人材の確保育成方針
- > デジタル庁との連携・協力

高度な専門性を活かしたサービス開発機能

- > 迅速かつ高品質なサービスの開発・提供
- > 各局、区市町村等への技術支援・助言
- > 区市町村等による共通サービスのサポート
- > 都・区市町村等のデジタル人材の確保・育成・教育
- > 民間との共創による新たなサービスの創出

（出典）東京のDX推進強化に向けた新たな展開（令和4年9月 東京都）を基に作成

6つのサービス

- 都庁各局DX
- 区市町村DX
- デジタル基盤強化・共通化
- デジタル人材確保・育成
- データ利活用推進
- 官民共創サービス創出



4 港区のDX推進の現状

行政手続のオンライン化

区では、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、来庁せずに必要な行政手続を可能とする区民生活の実現に向け取り組んでおり、行政手続のオンライン化を順次進めています。

行政手続をインターネット上から行うことができる仕組みとして、電子申請サービスが利用可能となっており、法令等によりオンライン化が困難な場合を除き、全行政手続のオンライン化に取り組む、「行かない窓口」の実現を強力に推進しています。

また、令和5（2023）年5月からは、港区LINE公式アカウントのリッチメニューに「電子申請メニュー」を追加しています。

さらに、子育て関連の一部の手続では、「電子申請メニュー」からLINEのトーク形式で申請できる「LINE電子申請」を導入しており、より簡易な方法で手続が実施できる環境を整備しています。

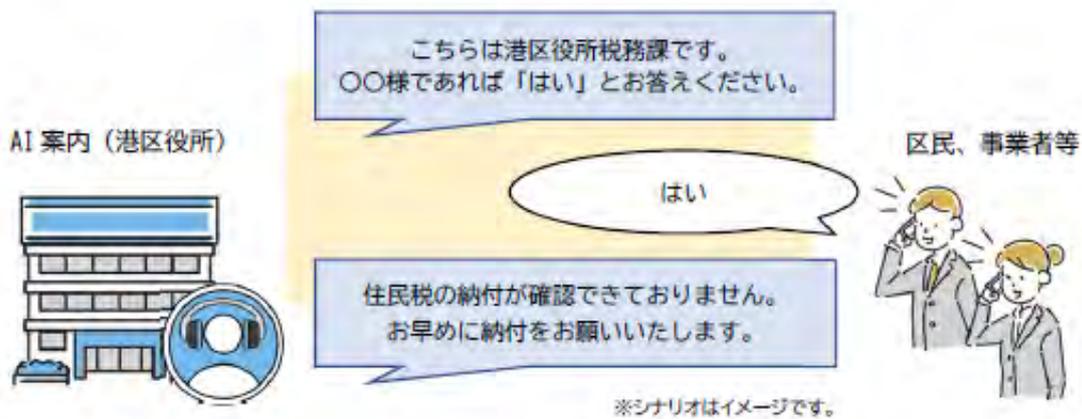
LINEでの電子申請サービスのイメージ



AIの活用

区は、平成30（2018）年度を「港区AI元年」と位置付け、区民サービスの向上と業務効率化のため、各業務へのAIの導入を推進してきました。

現在「保育園入園AIマッチング」、「AI議事録自動作成支援ツール」、「AI-OCR※」、「AIチャットボット※」、「AIによる納税案内電話」等を導入しています。

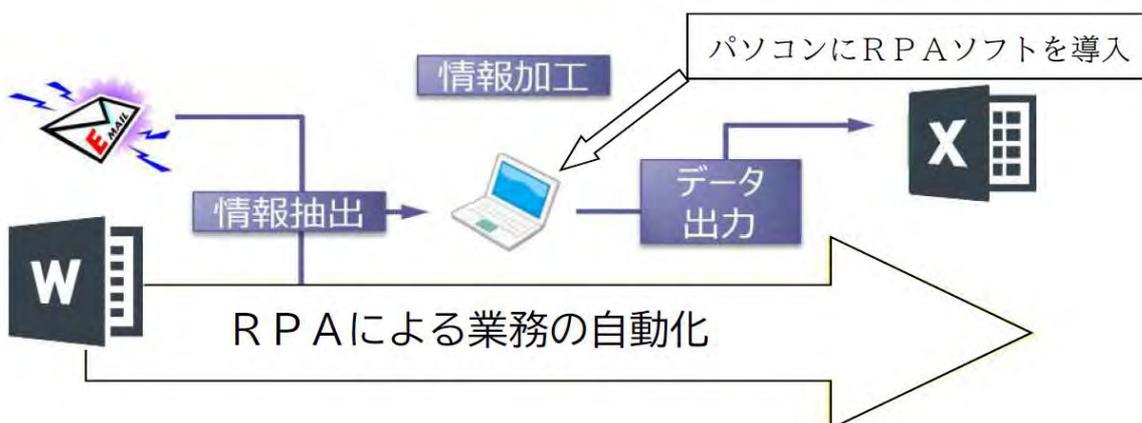


RPAの活用

区は、人がパソコンを使って手作業で行っていた作業を、ソフトウェアにより自動で処理を行うツールであるRPAを導入することで業務効率化を進めています。

現在は、介護認定審査結果のシステム入力や保育園入園決定通知の作成など、庁内の41業務で導入しています。今後もRPAの導入拡大により業務を効率化し、「働きやすい職場づくり」及び「区民サービスの向上」を推進していきます。

RPAによる業務自動化のイメージ



公衆無線LAN

災害時における駅周辺や道路等で混乱が生じないための情報発信や、平時における観光等の区政情報を発信するため、平成28（2016）年9月から区が提供する公衆無線LAN「Minato City Wi-Fi」のサービスを開始しています。

また、災害対策や観光情報の発信を拡充するため、平成31（2019）年1月に民間事業者と連携協定を締結し、民間事業者が設置する公衆無線LANを区の「Minato City Wi-Fi」として連携して運用しています。

さらに、区内の駅周辺や幹線道路の他、区有施設での配備を拡大するなど、効率的な通信環境の整備を進めています。

Minato City Wi-Fiの設置場所（令和5（2023）年4月時点）

芝地区	1	虎ノ門駅9番口	赤坂地区	21	赤坂地区総合支所	
	2	内幸町駅A4番口		22	青山一丁目駅NTTビル付近	
	3	新橋駅銀座口		23	赤坂駅氷川公園付近	
	4	新橋駅前西口広場		24	外苑いちよう並木入口	
	5	新橋駅前西口広場2		25	外苑前駅外苑前歩道橋付近	
	6	神谷町駅4番口		26	表参道駅B5番口	
	7	御成門駅A5番口		27	表参道駅B3番口	
	8	港区本庁舎（芝地区総合支所）		高輪地区	28	高輪地区総合支所
	9	大門駅A6番口			29	白金台駅1番口
	10	浜松町駅北口			30	泉岳寺交差点付近
	11	田町駅三田口			芝浦港南地区	31
麻布地区	12	六本木一丁目駅3番口	32	田町駅芝浦口		
	13	乃木坂駅駅前郵便局付近	33	品川駅こうなん星の公園付近		
	14	六本木駅6番口	34	品川駅港南口		
	15	六本木駅4番口	35	お台場学園前		
	16	麻布地区総合支所	36	お台場レインボー公園前		
	17	麻布十番駅5番口	37	お台場海浜公園東口広場		
	18	広尾駅1番口	38	芝浦港南地区総合支所台場分室		
赤坂地区	19	赤坂見附駅豊川稲荷前歩道橋付近	39	お台場海浜公園中央駐車場付近		
	20	赤坂見附駅1番口	40	台場交差点付近		

公衆無線LAN
サービス ▶



オープンデータ

民間との協働による区民サービスの向上や地域経済の活性化、行政の透明化などへ向け、区が保有する公共データを誰もが二次利用できるように、機械判読に適した形式に加工したオープンデータの公開を平成28年（2016）年6月から開始しました。

オープンデータ公開数の増加に伴い、港区独自の「港区オープンデータカタログサイト※」を開設し、令和5（2023）年3月現在、約530種類3,300ファイルを公開しています。令和4（2022）年度の年間ダウンロード数は約556,000回となっており、多くの方に利用されています。

保育園のオープンデータを活用した事例



港区オープンデータ
カタログサイト▶



情報システムの安全性及び評価制度

区は、障害時や災害時における安定したシステム運用に向けて、行政情報システム及び内部情報系システムに仮想サーバを導入し、効率的な資源活用に向けて仮想化基盤を構築し、クラウド化するなど、情報システムの効率性・安全性の向上を図っています。さらに、国（総務省）の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、港区情報安全対策指針を策定し、体系的、総合的かつ継続的な情報セキュリティ対策を実施しています。

また、システムをより適切で効果的に構築・導入するため、システム評価制度としてシステムアセスメントを導入しています。システム化に伴う潜在的リスクの発見や、事務軽減効果、経費節減効果等の定量的効果と住民サービス効果や刷新効果等の定性的効果の両面から評価を行い、効率的で効果的なシステムを構築・導入しています。

デジタル改革担当部門の設置

区は、令和5（2023）年度から部長級組織を新設し、区政のあらゆる分野においてDXの取組を強化することで、デジタルを駆使した事業や取組の質を向上させ、業務の効率化や区民の利便性の更なる向上、そして新たな価値の創出に取り組んでいます。

あらゆる分野のDXを強力に推進するため、企画課デジタル改革担当と情報政策課が連携し、所管課に対する支援を強化することで、全庁横断的なDXを推進しています。

デジタル人材の育成

区は、平成29（2017）年度から、全職員を対象にデジタルリテラシーに関する研修を実施しており、区職員のポータルサイトを通じてオンラインでDX研修動画を公開しています。

また、職員に向けたDX展示会を開催するほか、AI、RPAや情報セキュリティなどの最新のDXに関する情報を発信しています。

さらに、令和5（2023）年度からは所管課のDXを牽引する「DX推進リーダー」を育成する研修を実施するなど、区のデジタル人材の育成を推進しています。

DX研修動画を公開

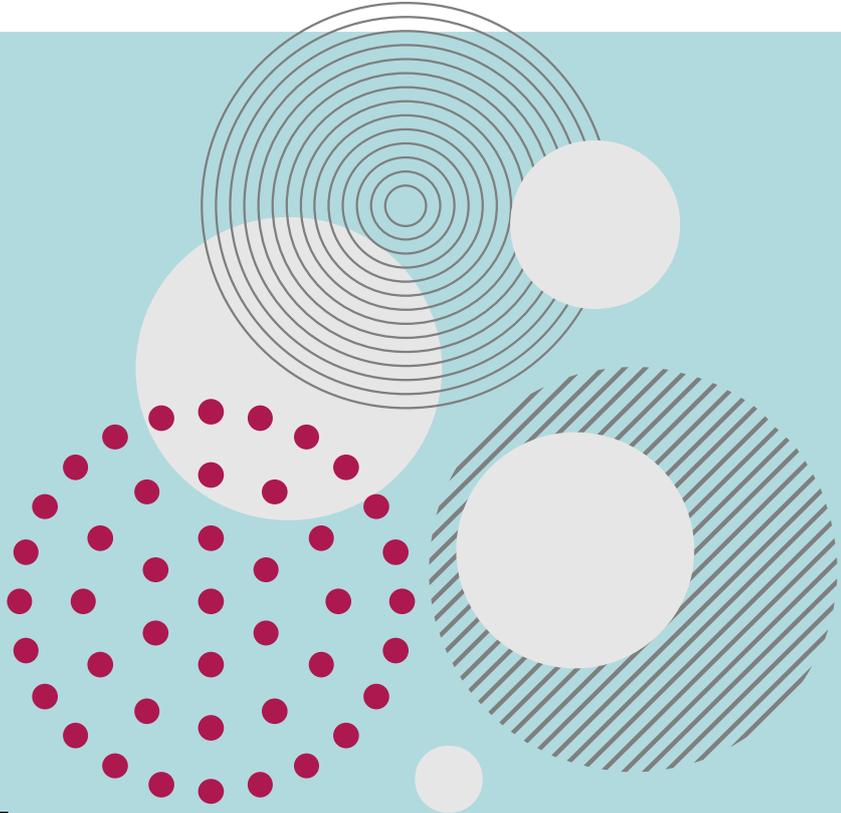


ニュースレターを庁内掲示板で発信



DX展示会の様子





第3章

DXの取組



1 取組の体系

「港区DX推進基本理念」がめざす将来のイメージを実現するため、本計画では57の「DXの取組」（以下、取組）を実施します。

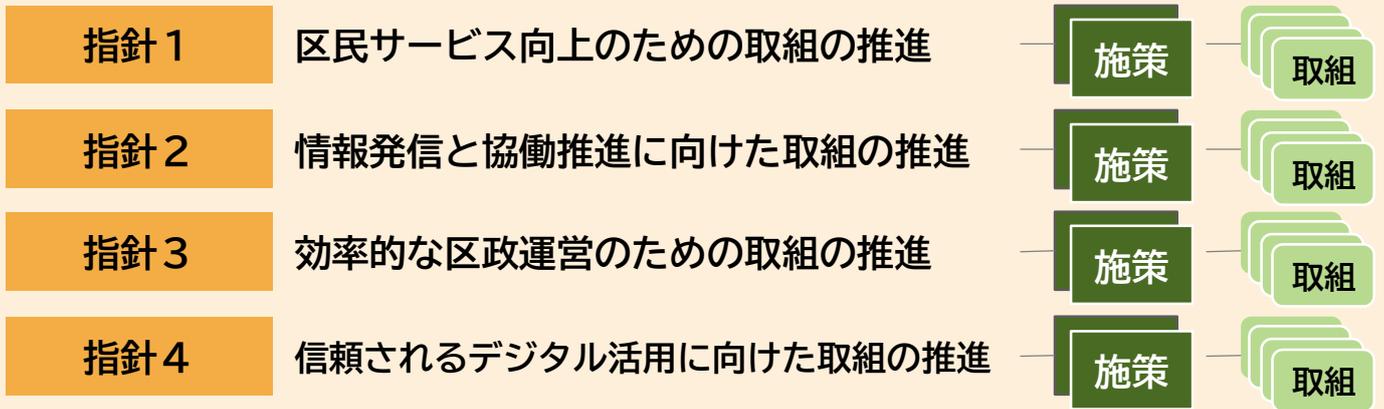
また、4つの指針を掲げ、それぞれに関連する取組を施策ごとに分類し、体系的にまとめています。

指針とDXの取組



実現のためのアクション

4つの指針、**8**つの施策、**57**の取組



取組の体系図

指針

1

区民サービス向上のための取組の推進

施策1 デジタル技術を駆使した手続・窓口の推進

取組1 いつでもどこでも簡単に手続ができる行政手続のオンライン化

拡充

取組2 オンラインでも窓口でもキャッシュレス決済が可能な区役所の推進

拡充

取組3 待たない・書かない窓口の実現

取組4 どこからでも受講できる講座等のオンライン配信

取組5 「福祉総合窓口」の相談記録のデータ化の推進

取組6 24時間受付可能なイベント等のオンライン予約受付

新規

施策2 あらゆる分野でデジタルを活用し質の高い行政サービスを実現

取組7【清掃分野】廃棄物処理手続のデジタル化推進

取組8【環境分野】デジタル技術を活用した区有施設の省エネルギー化

拡充

取組9【交通分野】デジタル技術の活用による地域交通ネットワークの充実

拡充

取組10【土木分野】区民と協働した道路管理

取組11【広聴分野】デジタル技術を活用した区民の声の分析・区政への反映

拡充

取組12【防災分野】災害時における迅速な情報伝達

取組13【防災分野】帰宅困難者対策のデジタル化

新規

取組14【教育分野】デジタル技術を活用した学校教育

拡充

取組15【教育分野】図書館サービスのデジタル化

拡充

取組16【教育分野】自然・歴史文化資源のデジタル形式の保存と公開

取組17【子育て分野】保育園と保護者間連絡のデジタル活用

取組18【子育て分野】AIを活用した児童虐待・児童相談対応支援

新規

取組19【子育て分野】AIを活用した電話相談対応

新規

取組20【地域分野】便利で快適な区民生活を実現する公衆無線LANの整備

取組21【健康分野】デジタルを活用した介護予防・健康づくり

取組22【住宅分野】区民向け住宅における各種申請のデジタル化

新規

取組23【医療分野】デジタルを活用した地域医療体制の充実

取組24【介護分野】介護ロボットやデジタル機器を活用した介護サービスの充実

指針

2

情報発信と協働推進に向けた取組の推進

施策3 多様な暮らしを支える効果的な情報発信の推進

取組25 デジタルを活用した子育て支援に関する情報発信の充実

取組26 すぐに伝わるデジタルサイネージを活用した区政情報の発信

拡充

取組27 誰でもわかるデジタルを活用した魅力的な観光情報・文化芸術事業等の発信

拡充

取組28 区ホームページを基盤とした情報発信の充実

拡充

取組29 LINEで届く区政情報のプッシュ型配信

取組30 伝わりやすい障害者への情報発信

取組31 24時間相談できる子どもが相談しやすい体制の充実

取組32 各家庭のニーズに合わせた子育て情報提供の充実

取組33 地域の情報をデジタルに共有するデジタル回覧板の活用

取組34 いつでも避難情報を確認できる各種ハザード情報の提供

施策4 豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

取組35 地域社会のDX推進を検討するMINATO DX カンファレンスの開催

取組36 オンラインを活用した全国自治体との情報共有・意見交換

取組37 新たな価値を創造するオープンデータの推進

取組38 利便性の高い区民生活を実現する高度な通信基盤整備

取組39 スマートシティの実現に向けた都市OSの検討

新規

取組40 多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進

取組41 港区町会・自治会まるごとデジタル支援事業

取組42 高齢者・障害者のデジタルデバインド対策

取組43 中小企業DX促進支援事業

取組44 官民協働でのLINEと生成AIチャットボットを活用した子育て支援

指針

3

効率的な区政運営のための取組の推進

施策5 デジタル社会の実現に向けたデータ利活用の推進

取組45 新たな政策を生み出す行政情報分析基盤の活用

拡充

取組46 財務データを活用した財政運営の透明化

施策6 デジタル技術やAIを活用した業務効率化・適正化の推進

取組47 RPAやノーコードツール・ローコードツールを活用した業務効率化の推進

拡充

取組48 多様な働き方を支えるテレワークの推進

拡充

取組49 庁内業務のデジタル化の推進

拡充

取組50 システム標準化による効率的なシステム管理

取組51 AIを活用した納税の推進

取組52 生成AIを活用した事務執行サポートサービスの導入

新規

指針

4

信頼されるデジタル活用に向けた取組の推進

施策7 DXを推進するデジタル人材の育成

取組53 デジタルリテラシーの向上

拡充

取組54 情報セキュリティ知識の周知・徹底

拡充

施策8 強靱な情報セキュリティ確保のための基盤・体制整備

取組55 情報セキュリティ監査

取組56 情報セキュリティインシデント発生時のCSIRTの運用

取組57 AI等最新の情報セキュリティ技術の検討

拡充

指針

1

区民サービス
向上のための
取組の推進

関連するSDGs



成果指標

成果指標名		実績値 令和4（2022）年度	計画目標値 令和8（2026）年度末
政策(24)「先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する」について満足している区民の割合	目標	29.8%	43.5%
	実績	40.2%	—

施策

施策1 デジタル技術を駆使した手続・窓口の推進

DXの柱として掲げる行政手続のオンライン化やキャッシュレス化をさらに推し進め、ただオンライン化するだけでなく、区民がより利用しやすいものへと進化させていきます。

また、これまで進めてきた窓口のキャッシュレス対応だけでなく、オンラインでもキャッシュレス決済ができるようにするなど、より質の高いデジタルを活用した手続・窓口を推進します。

施策2 あらゆる分野でデジタルを活用し質の高い行政サービスを実現

子育て、教育、防災など、あらゆる分野において、デジタルを活用した質の高い行政サービスの提供を進めます。

様々な分野において、デジタルを活用した取組が普及することで、区民の行政サービスへの利便性や満足度を高めるとともに、行政の信頼性を向上させます。

めざす方向性



これまで行政手続のオンライン化やキャッシュレス化を中心に、様々な分野でデジタルを活用したサービスの拡充に取り組んできました。

今後は、ただオンライン化するだけでなく、誰もがわかりやすく利用しやすいものへと進化させ、質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

あらゆる分野で、先端技術を活用したDXを推進し、区民サービスの質の向上を図ります。

港区の現状

これまでも区民サービスの利便性向上のために、LINE電子申請の導入など先駆的な取組を実施しており、窓口業務や問合せ対応において、成果を上げています。

LINE電子申請のイメージ



※LINEおよびLINEロゴは、LINE株式会社の登録商標です。

主な取組

施策1 デジタル技術を駆使した手続・窓口の推進

取組1 いつでもどこでも簡単に手続ができる行政手続のオンライン化

- 来庁せずにオンラインで行政手続の申請が可能な環境を整備することで、区民の利便性を向上させます。

取組2 オンラインでも窓口でもキャッシュレス決済が可能な区役所の推進

- 場所にかかわらずに、キャッシュレス決済が可能な環境を整備することで、区民の利便性を向上させます。

取組6 24時間受付可能なイベント等のオンライン予約受付

- 24時間受付可能なインターネット予約を開始することで、イベントや事業の申込者の利便性を向上させます。

施策2 あらゆる分野でデジタルを活用し質の高い行政サービスを実現

取組9 【交通分野】デジタル技術の活用による地域交通ネットワークの充実

- MaaS*の推進や、スマートバス停の導入により、区民等の交通利便性を向上させます。

取組11 【広聴分野】デジタル技術を活用した区民の声の分析・区政への反映

- デジタル技術を用いて、区政への意見や提案を分析し、区民生活の向上に貢献します。

取組22 【住宅分野】区民向け住宅における各種申請のデジタル化

- 区民向け住宅入居者の申請手続を簡略化することで、区民の負担を軽減します。

区民サービス向上のための 取組を推進すると どんな未来になる？

みんなで
想像
しよう

取組1 いつでもどこでも簡単に手続きができる行政手続のオンライン化

取組2 オンラインでも窓口でもキャッシュレス決済が可能な区役所の推進

わざわざ会社を休んで
区役所に行かなくても、
お昼休みに**スマートフォンで**
簡単に手続きできるわ。
最近、**手数料の支払も**
オンライン決済なのよね。
余裕ができたから、その時間、
自分磨きに使おうかしら！



お昼休憩中の
会社員 赤坂さん



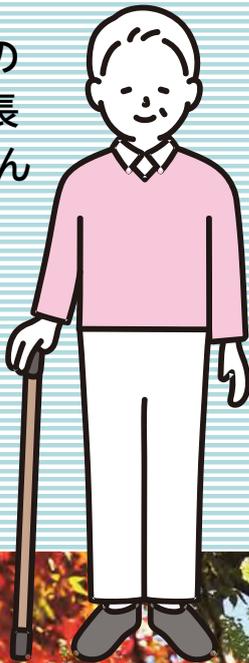
(写真) 青山ツインビルから赤坂御所・赤坂見附方面を望む



道路に凹みがあったので、
スマートフォンで通報したら
すぐ直してくれたよ。
子どもたちも通る道だから、
地域みんなが喜んでるよ。



散歩中の
自治会長
品川さん



(写真) 御盾橋
(出典) 東京都 道路通報システム「My City Report」
を基に作成
(<https://www.koho.metro.tokyo.lg.jp/2022/07/14.html>)

取組17 子育てDX 保育園と保護者間連絡のデジタル活用

保育園の出欠連絡や
連絡帳が、アプリになった
おかげで、病気のときの
欠席連絡がスムーズに
なったんですよ。

朝の保育園は大忙しで、電話
するのが申し訳ないですしね。
保育園の写真を見て、夫婦の
会話も弾んでいます。

保育園のお迎えから
帰宅途中の青山さん御一家



(写真) 有栖川宮記念公園

取組 1



施策 1

デジタル技術を駆使した手続・窓口の推進

いつでもどこでも簡単に手続ができる行政手続のオンライン化

概要

来庁しなくても、パソコンやスマートフォンからオンラインで行政手続が申請可能な環境を整備します。

マイナンバーカード※を活用した手続の簡略化など、手続をスムーズに行うための工夫をさらに進めるとともに、電子申請データを取りまとめ、業務システムに連携する仕組みを導入します。

効果

これまでの窓口等による手続に加えて、いつでもどこでもオンライン上で行政手続が可能になることにより、区民の利便性が向上するとともに、申請手続等の簡素化や迅速化が実現します。

目標 年次

令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
オンライン化 100%達成*	法改正等に順次対応し、オンライン化100%を維持 オンライン申請を簡略化する仕組みなどを順次導入		

*法令等の制限によりオンライン化できない手続を除く

関連 計画等

港区基本計画

港区電子申請ポータル



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 2



施策 1

デジタル技術を駆使した手続・窓口の推進

オンラインでも窓口でもキャッシュレス決済が可能な区役所の推進

概要

来庁することなく決済可能な環境や来庁時におけるキャッシュレス決済可能な環境を整備します。

証明書等の発行手数料や施設使用料に加え、区有施設において開催される事業の参加費など、区のあらゆる手続の決済において、オンライン決済を含めたキャッシュレス化を図ります。

効果

現金以外の決済手段を導入することで、選択肢が増え、区民の利便性が向上します。

来庁せずに必要な行政手続ができます。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
区のあらゆる手続の決済におけるキャッシュレス化を実現		

関連 計画等

港区基本計画



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 3



施策 1

デジタル技術を駆使した手続・窓口の推進

待たない・書かない窓口の実現

概要

区民等がパソコンやスマートフォンの画面から、引越しに伴う個々の状況に応じた手続について、自宅等から事前に確認することができ、また、来庁時には複数の申請書を一括で作成することが可能となる窓口総合支援システムを導入し、窓口における効率化を図っています。マイナンバーカードを活用した引越しワンストップサービス※の導入も踏まえ、より利便性の高い窓口運用について引き続き検討します。

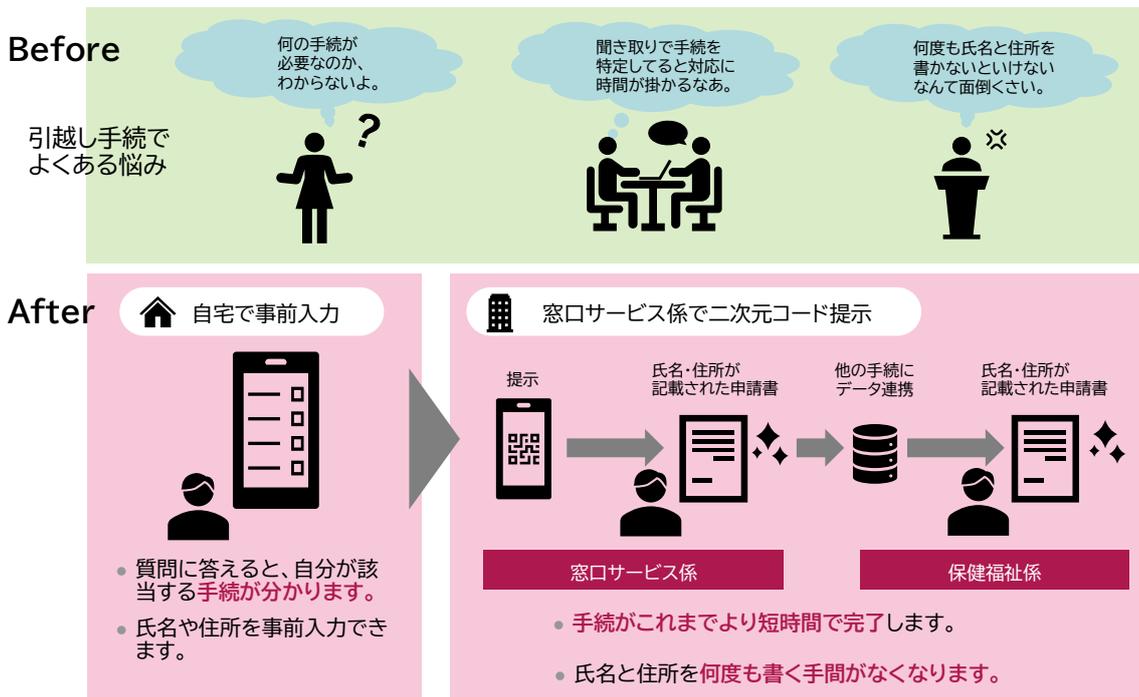
効果

申請書や届出書の作成にかかる区民等の負担を軽減します。ライフイベントに伴う届出や子ども、高齢者、障害者等の福祉関連の必要な手続について、生活の状況に合わせて案内できます。窓口での待ち時間を短縮し、混雑を緩和します。

関連計画等

港区基本計画

引越し手続ナビ(窓口総合支援システム)導入後の区民課窓口イメージ



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 4



施策 1

デジタル技術を駆使した手続・窓口の推進

どこからでも受講できる講座等の オンライン配信

概要

各種相談、生涯学習講座、スポーツ教室や介護予防事業など、区民等が実施会場に会場せずとも、気軽に参加したりサービスを受けられることができるよう、オンラインによる講座等を積極的に実施します。

効果

時間や場所の制約なく講座等に参加できます。
自宅にいながらオンライン講座の受講や経営に関する相談ができます。

関連 計画等

港区生涯学習推進計画
港区スポーツ推進計画
港区地域保健福祉計画



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 5



施策 1

デジタル技術を駆使した手続・窓口の推進

「福祉総合窓口」の相談記録のデータ化の推進

概要

「福祉総合窓口」に寄せられる高齢、障害、子ども、生活困窮等の保健福祉に関する相談を「相談記録システム」にデータで保存し、相談を担当する職員間で共有します。

効果

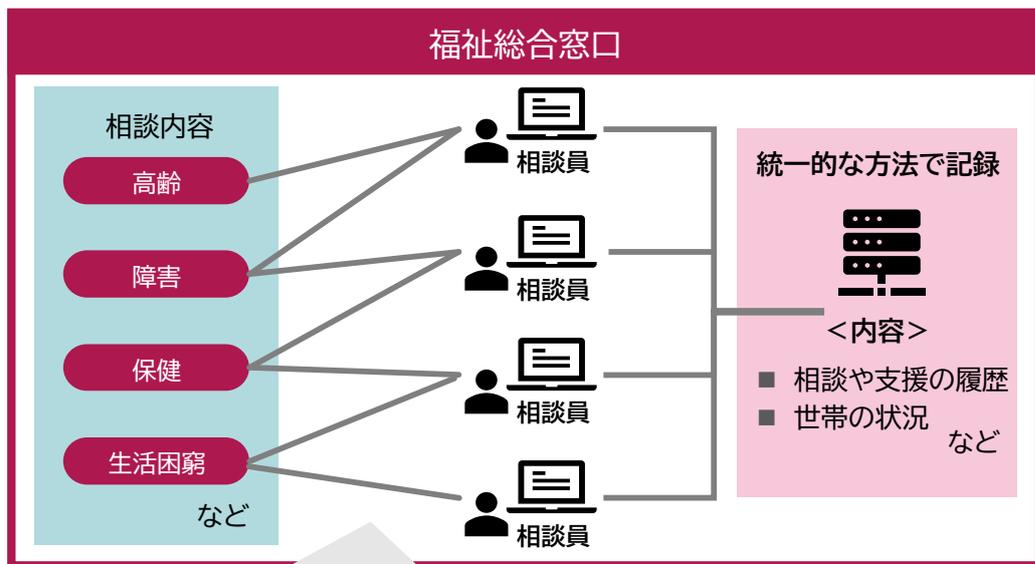
統一的な方法で記録された、相談や支援の履歴、世帯の状況などの相談記録に基づき、相談者に寄り添った丁寧な相談支援が可能になります。

また、相談者だけではなく、相談者の世帯の情報も共有することで、世帯全員の支援に繋げることが可能になります。

関連 計画等

港区地域保健福祉計画

デジタル技術を活用し、相談内容を統一的な方法で記録するイメージ



【課題】 相談内容が年々、複雑化・複合化している

【効果】

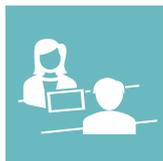
複合的な福祉課題への迅速な対応

世帯全員の支援の実現

関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 6



施策 1

デジタル技術を駆使した手続・窓口の推進

24時間受付可能なイベント等の オンライン予約受付

概要

区のイベントや事業の申込について、みなとコールでの電話による受付に加えて、24時間受付可能なインターネット予約を開始し、利用者の都合の良いタイミングでの受付を可能にします。

また、インターネット予約の導入に合わせ、抽選申込を開始します。

効果

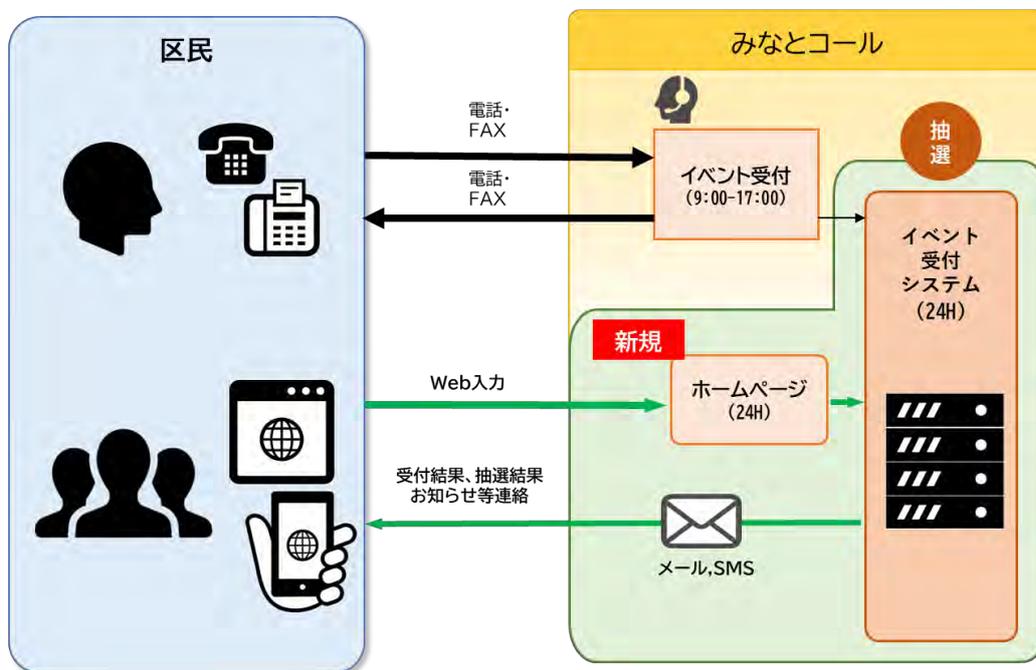
24時間受付可能とすることで、イベントや事業の申込者の利便性が向上します。

抽選制導入により、みなとコールへの電話混雑を低減させ、コールセンターへの電話がつながりやすくなります。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
システム導入 抽選申込を開始	継続	

運用イメージ



取組 7



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【清掃分野】 廃棄物処理手続のデジタル化推進

概要

無料通話アプリを用いた粗大ごみの申込、支払やAIチャットボットによる問合せ対応など、廃棄物処理に係る各種手続にデジタル技術を活用し、利用者が外出せず、時間を選ばずに、キャッシュレスで便利に手続ができる仕組みを構築します。

効果

無料通話アプリやAIチャットボットなどの導入により、廃棄物処理の各種手続が申請しやすくなります。

関連 計画等

港区一般廃棄物処理基本計画

みなと粗大ごみ受付センターのホームページ



取組 8



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【環境分野】 デジタル技術を活用した区有施設の省エネルギー化

概要

区有施設における更なる二酸化炭素排出量の削減や省エネルギー化の実現に向けて、センシング技術※をはじめとしたデジタル技術の活用による空調設備機器の運用の効率化について検討します。

効果

空調等設備機器の運用を効率化することにより、省エネルギー化がなされ、二酸化炭素排出量が削減されます。

目標 年次



関連 計画等

港区環境基本計画



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 9



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【交通分野】

デジタル技術の活用による地域交通ネットワークの充実

概要

民間事業者、交通事業者、区等が連携してMaaSを推進するとともに、MaaSによって得られるデータを収集・蓄積し、地域交通サービスへ活用します。

また、デジタルサイネージ※を活用したバス停を導入し、バスロケーションシステムを活用したリアルタイムバス情報や乗換情報等を配信します。

効果

快適な地域交通ネットワークの形成により、区民等の交通利便性が向上します。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
スマートバス停の 効果検証	スマートバス停の導入拡大検討 MaaSの推進	

関連 計画等

港区総合交通計画

MaaSとは



(出典)国土交通省「日本版MaaSの推進」

関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 10



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【土木分野】 区民と協働した道路管理

概要

東京都と連携し、区民等が道路の損傷や不具合をスマートフォンから簡易に通報できるシステムを運用しています。

今後、投稿対象箇所を地図上で選ぶ際に、道路以外に公園など土木事業に関わる箇所も選択できるようにするなど、システムの機能追加等により、利便性の向上を検討します。

効果

区民と協働した道路管理により、区内の道路の迅速な補修や適切な管理を実現します。

道路通報システム「My City Report」



道路の損傷や不具合を投稿できるスマートフォンアプリです。カメラ機能とGPS機能を利用することで、道路の損傷や不具合を手軽に投稿することができます。



取組 11



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【広聴分野】

デジタル技術を活用した区民の声の分析・区政への反映

概要

区民が意見や提案を区に対して容易に送ることができるよう、区ホームページや区のLINE公式アカウントを通じて、区政への意見等を送る環境を整備しています。

さらに、区民から送られた区政への意見や提案、区の対応等を蓄積したデータを、デジタル技術を用いて分析し、区政に有用な知見を得て施策に反映する仕組みを整備します。

効果

区民の意見・アイデアに気が付き、潜在的なニーズを把握しやすくなります。

区民ニーズにマッチした施策の検討をスピーディに行いやすくなり、区民生活の向上に貢献します。

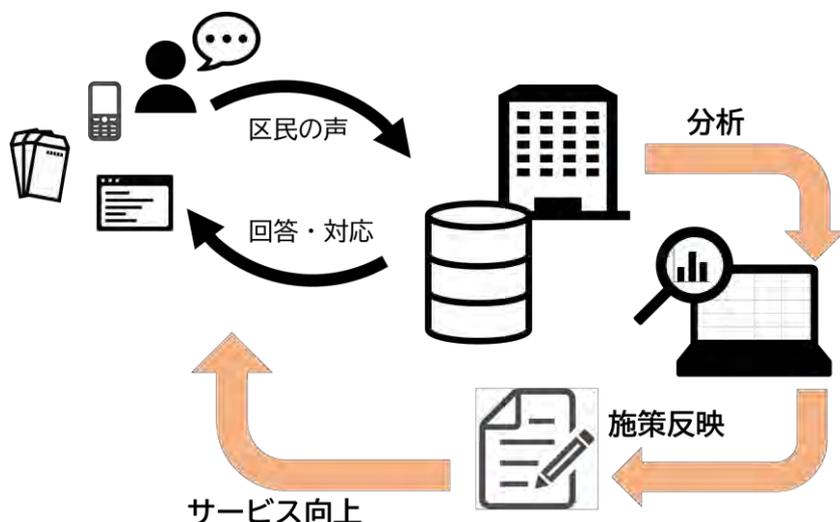
目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
システム導入	継続	

関連 計画等

港区基本計画

運用イメージ



取組 12



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【防災分野】 災害時における迅速な情報伝達

概要

地域災害情報システムを区民への情報発信に関わるシステムと自動連携し、地域災害情報システムから一元的に情報発信をすることにより、区内在住・在勤者等に向けた情報伝達をタイムリーに実施します。

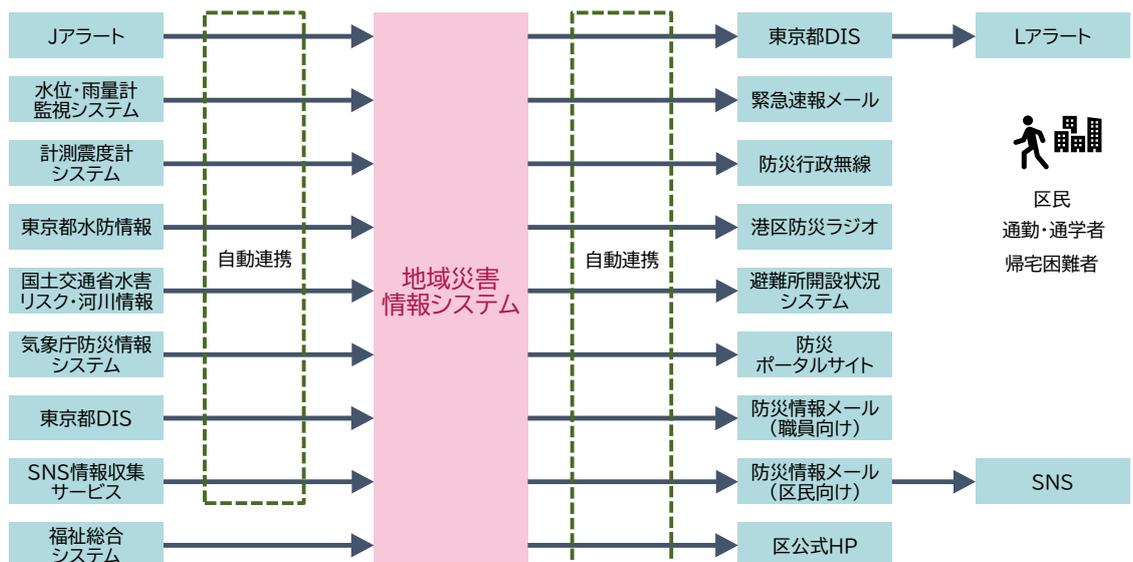
効果

情報収集に必要となる時間を短縮することで、住民に向けた避難情報の発令や避難所の開設の迅速化につなげます。

関連 計画等

港区地域防災計画

災害発生時の情報連絡



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 13



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【防災分野】 帰宅困難者対策のデジタル化

概要

東京都と連携し、帰宅困難者の一時滞在施設の受入れ時に、LINEの二次元コードを用いた受付方法の導入を検討します。

また、デジタルサイネージやバナー広告を活用し、災害時に帰宅困難者の一時滞在施設への速やかな案内誘導につなげます。

効果

一時滞在施設の受入対応をデジタル化することで、帰宅困難者の受入時間の短縮を実現し、災害時に迅速に対応することができます。

帰宅困難者がデジタルサイネージに表示される二次元コードを読み取ることで、一時滞在施設の情報を入手し、安全かつ適切な避難行動をとることができます。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
一時滞在施設の受入対応のデジタル化を実現	継続	

関連 計画等

港区地域防災計画

帰宅困難者対策訓練の様子



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 14



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【教育分野】 デジタル技術を活用した学校教育

概要

GIGAスクール構想※を実現するため、オンライン学習の実施やデジタル教科書の活用を推進します。

また、電子黒板や校務支援システムを有効活用し、教員の校務負担軽減を図ります。

今後、デジタル機器を効果的かつストレスなく使用するためのデジタル環境整備の強化、学校で安全・安心にデジタル機器を利用するための情報セキュリティ体制の確保に取り組みます。

効果

GIGAスクール構想の実現により、児童・生徒の情報リテラシーを育み、多様な学びを支えます。

児童・生徒の「主体的に学習に取り組む態度の育成」「学習内容への深い理解の促進」「思考力・判断力・表現力等の育成」を推進することで、学力及び情報活用能力が向上します。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
デジタルを活用した授業の実施率を区立小学校で60%、区立中学校で65%実現		

関連 計画等

港区学校教育推進計画

GIGAスクール構想

The infographic is divided into two main sections: '学校での学びが変わる!' (Learning in school changes!) and '家庭での学びが変わる!' (Learning at home changes!). It lists various digital learning methods and their benefits, such as using digital textbooks, online learning, and digital devices. It also includes a section for '学校と家庭のつながり方が変わる!' (The way schools and homes connect changes!), highlighting the role of digital devices in connecting schools and homes. At the bottom, it features a 'タブレット端末で変わる学校の未来' (The future of schools changes with tablet devices) and a '10' logo.

関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



指針1 区民サービス向上のための取組の推進 / 施策2 あらゆる分野でデジタルを活用し質の高い行政サービスを実現

取組 15



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【教育分野】 図書館サービスのデジタル化

概要

電子書籍サービスについて、利用者ニーズを踏まえた電子書籍のタイトル数を増やし、コンテンツ※を充実します。

図書館システムを更新し、利用者のスマートフォン等で図書館カード番号のバーコードを表示できるようになります。

三田図書館に導入している座席予約システムについて、他の区立図書館への拡充を検討します。

効果

電子書籍サービスの提供により、利用者は場所や時間にかかわらず図書館資料の利用ができます。

図書館カードを携帯しなくてもスマートフォン等により、図書館資料の貸出が可能となり、利用者の利便性が向上します。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
システム更新	継続	

関連 計画等

港区立図書館サービス推進計画

港区電子図書館ホームページ



取組 16



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し、質の高い行政サービスを実現

【教育分野】 自然・歴史文化資源のデジタル形式の保存と公開

概要

区内の自然・歴史文化資源に、誰もが容易にかつ楽しく触れることができるよう、文化財や郷土資料の画像をデジタル形式で保存し、郷土歴史館ホームページ内の「デジタルミュージアム」での公開を推進するとともに、コンテンツを拡充します。

効果

デジタル形式で資料の保存や公開をすることで、貴重な区の自然・歴史文化資源の破損や劣化を防止し、誰もが容易に利用することができます。

所蔵資料をインターネットを通じて、いつでも閲覧することができます。

関連計画等

港区基本計画

デジタルミュージアム



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 17



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【子育て分野】 保育園と保護者間連絡のデジタル活用

概要

区立保育園における保育士の業務負担軽減を図り、更なる保育の質の向上を図るため、登降園管理や書類作成等の保育業務を支援するシステムを導入しています。

令和6年度にシステムを更新し、連絡帳製本、写真共有などの新たな機能を拡充し、保護者と保育士の連絡のデジタル活用をさらに推進します。

効果

連絡帳製本や写真共有など、新たな機能を拡充することで、保育園利用における保護者の利便性が向上します。

また、保育士の業務負担を軽減するとともに、保育の質が向上します。

関連 計画等

港区地域保健福祉計画
港区子ども・子育て支援事業計画



アプリの連絡帳で
手書き業務を省力化&保護者との連絡をスムーズに



保護者は
連絡帳を冊子化して手元に保管できます



取組 18



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【子育て分野】 AIを活用した児童虐待・児童相談対応支援

概要

児童虐待等の相談・調査時に、訪問先での状況を迅速に把握・共有・記録することができ、対応記録に基づく判断支援を行う「AIを活用した児童虐待・児童相談対応支援システム」を導入し、質の高い支援を充実します。

効果

訪問時の情報を迅速かつ正確に情報共有することで、児童支援の質と量が向上します。

これまで帰所後に作成していた記録を訪問先で作成したり、虐待リスクの評価に活用することができるようになり、職員の業務負担を軽減します。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
システム導入	継続	

関連 計画等

港区基本計画
港区地域保健福祉計画



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 19



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【子育て分野】 AIを活用した電話相談対応

概要

AIを活用した通話音声テキスト化・モニタリングシステムを導入し、相談記録業務のデジタル化による業務効率化と相談業務の質の向上を図ります。

効果

相談記録業務をデジタル化することで、職員の業務負担を軽減し、相談業務の質が向上します。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
システム導入	継続	

関連 計画等

港区基本計画



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 20



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【地域分野】

便利で快適な区民生活を実現する公衆無線LANの整備

概要

区民や来街者が必要なときにインターネット環境にアクセスし、デジタル技術を活用できる環境を整備するとともに、災害や通信障害発生時には安定的な通信環境を確保する必要があります。屋内区有施設のみならず、区立公園等の屋外においてもデジタルサービスを楽しむような公衆無線LAN環境を充実します。

また、無線通信区間の暗号化による安全性向上や自動接続の利便性の向上を図り、一つのアカウントで他の自治体等でも広く利用可能な、公衆無線LANの共通化を検討します。

効果

屋外の公衆無線LANの拡充により、屋外でも必要なときに区政情報等の確認やデジタルサービスを利用でき、区民の利便性が向上します。また、災害時における通信環境の安定的な供給を実現することで、区民の安心・安全を確保することができます。

関連 計画等

港区基本計画

屋外の公衆無線LANの拡充の効果のイメージ

<div data-bbox="422 1512 734 1579" data-label="Section-Header"> <h4>平常時</h4> </div> <div data-bbox="742 1500 829 1601" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="414 1601 774 1680" data-label="Text"> <p>区政情報の確認や デジタルサービスの利用</p> </div> <div data-bbox="367 1691 790 2105" data-label="Image"> </div>	<div data-bbox="1045 1512 1356 1579" data-label="Section-Header"> <h4>災害時</h4> </div> <div data-bbox="1364 1500 1444 1590" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="997 1612 1436 1657" data-label="Text"> <p>災害時の通信環境の安定供給</p> </div> <div data-bbox="997 1702 1412 2116" data-label="Image"> </div>
--	---

関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



指針1 区民サービス向上のための取組の推進 / 施策2 あらゆる分野でデジタルを活用し質の高い行政サービスを実現

取組 21



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し、質の高い行政サービスを実現

【健康分野】 デジタルを活用した介護予防・健康づくり

概要

いきいきプラザ等の施設に通うことなく、気軽に楽しみながら介護予防に取り組める専用のアプリを導入し、フレイル予防等を推進します。

効果

施設に来なくても高齢者が自分のペースで気軽に介護予防に取り組むことができ、健康寿命の延伸につながります。

関連計画等

港区地域保健福祉計画

アプリの利用イメージ

Step1
5人1組でチームを組む

港区民だけの専用ページ

20チーム 募集中

港区フレイル予防チャレンジ

チームさくら

フレイル予防のため、みんなで動かし合いながら、取り組んだことや。

フォーちゃん

フレイル予防のため、みんなで動かし合いながら、取り組んだこと

1チーム 5人まで

チーム作成

Step2
毎日仲間写真を送る

チームさくら

写真を投稿
お花、風景など
なんでもOK

メッセージも送れる

歩数は自動反映

の歩数: 3200 歩

今日からがんばります!

日次報告による認知行動療法: 自助効果

ありがとう

STEP3
ピアサポート&楽しい会話

いいね!

がんばろう

AIロボットのサポート

仲間同士の励まし合い: 互助効果



取組 22



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【住宅分野】 区民向け住宅における各種申請のデジタル化

概要

住宅管理システムを改修することで、区民向け住宅入居者の申請手続を簡略化、審査事務効率化を図ります。

効果

申請書や届出書の作成に係る区民の負担を軽減します。
定型的・反復的な業務をシステム化し、業務効率化・適正化を実現します。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
システム改修		継続

関連 計画等

港区住宅基本計画



取組 23



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【医療分野】 デジタルを活用した地域医療体制の充実

概要

地域医療体制の充実を図るため、区内の診療所等に対してマイナンバーカードを用いた資格確認のシステム整備費用に関する助成制度を実施し、診断、治療等の質の向上を図ります。

効果

重複投薬の防止や受付業務の効率化等、区民に質の高い医療を提供することにつながります。

関連 計画等

港区地域保健福祉計画

マイナンバーカードを用いた資格確認システム



(出典)マイナンバーカードの健康保険証利用について(厚生労働省)



取組 24



施策 2

あらゆる分野でデジタルを活用し
質の高い行政サービスを実現

【介護分野】

介護ロボットやデジタル機器を活用した介護サービスの充実

概要

介護人材の確保、定着及び育成に向けた支援とともに、介護ロボット及びデジタル機器の導入を促進し、介護事業者への支援の充実を図ります。

効果

介護職員の負担軽減、業務の効率化及び職場環境が改善され、介護サービスの質が向上します。

関連 計画等

港区地域保健福祉計画

介護ロボットの一例(装着型パワーアシスト)



(出典)介護ロボットとは(厚生労働省)



指針

2

情報発信と協働推進に向けた取組の推進

関連するSDGs



成果指標

成果指標名		現状見込値 令和5（2023）年度	計画目標値 令和8（2026）年度末
区政情報が届いていると感じる区民の割合	目標	70%	80%
	実績	70%	—
月平均のオープンデータダウンロード件数	目標	3,200件	63,000件
	実績	50,000件	—

施策

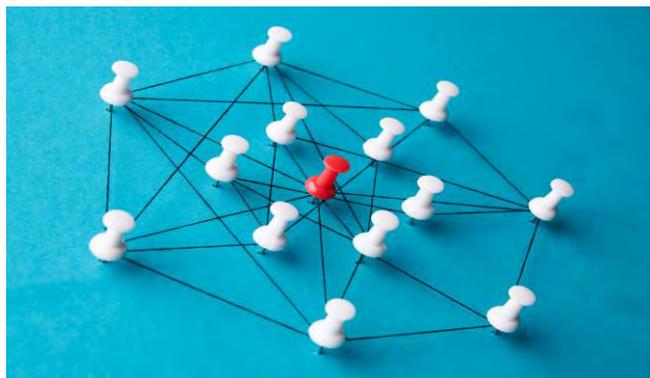
施策3 多様な暮らしを支える効果的な情報発信の推進

効率的かつ効果的に区政情報を提供するため、SNSやデジタルサイネージ等を駆使するとともに、区民の多様な暮らしを支えるために、一人ひとりのニーズに合わせた効果的な区政情報の発信に取り組みます。

施策4 豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

区に数多くの事業者や教育機関が立地している地域特性を生かし、デジタル分野における官民連携を推進します。さらに、全国の自治体との連携による協働の推進、行政情報のオープンデータ化の推進等により、区民の利便性の向上や災害時に有用なサービスの提供に結びつけます。

めざす方向性



これまでSNS等のデジタル媒体を活用し、積極的な情報発信に取り組むとともに、オンラインを活用し、多様な主体と連携するなど、協働を推進してきました。

今後は、デジタルデバイド※にも配慮しつつ、多様化する情報取得のニーズを踏まえ、SNSやデジタルサイネージなど、伝えたい相手に適した媒体を組み合わせ、効果的かつ効率的に区政情報を発信します。

また、官民連携や全国連携による協働を推進し、行政だけでは困難な課題の解決を図るなど、多様な主体とのネットワークを生かした、「参画と協働」の取組を進めます。

港区の現状

SNS等のデジタル媒体を活用し、効果的な情報発信に取り組んでいます。一方で、デジタルデバイドに配慮し、誰もが分かりやすく情報を受け取れるよう相手の立場に立った情報発信にも取り組んでいます。

港区LINE公式アカウント



区長室X（旧Twitter）公式アカウント



主な取組

施策3 多様な暮らしを支える効果的な情報発信の推進

取組26 すぐに伝わるデジタルサイネージを活用した区政情報の発信

- 様々な区政情報等をデジタルサイネージにより発信することで、効率的に情報提供します。

取組33 地域の情報をデジタルに共有するデジタル回覧板の活用

- 区内の町会・自治会で、デジタル回覧板アプリを活用し、回覧の負担軽減や迅速な連絡体制を整備します。

取組34 いつでも避難情報を確認できる各種ハザード情報の提供

- 区が作成するハザード情報をわかりやすく正確に提供することで、区民等の防災意識が向上します。

施策4 豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

取組37 新たな価値を創造するオープンデータの推進

- 区が保有する行政情報を積極的にオープンデータとして公開し、区政情報の活用を促進します。

取組42 高齢者・障害者のデジタルデバイド対策

- 高齢者や障害者等に、デジタル機器を貸し出し、分かりやすく伝えることで、情報を受け取りやすくなります。

取組44 官民協働でのLINEと生成AIチャットボットを活用した子育て支援

- LINEから利用可能な生成AIを活用したチャットボットを導入し、子育ての不安等に対し、柔軟に支援します。

情報発信と協働推進に向けた取組を推進すると どんな未来になる？

みんなで
想像
しよう

取組33 地域の情報をデジタルに共有するデジタル回覧板の活用

(写真) 福吉坂



町内会長の
表さん



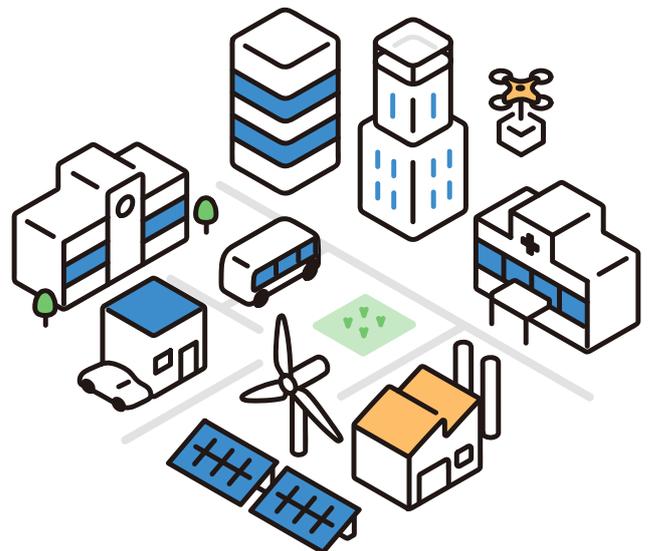
今までの回覧板って、
届くまでに時間がかかるし、
次の人に渡す手間もあって、意外と
不便な仕組みだったんだよね。
デジタル回覧板になって、新しい情報が
伝わりやすくなったおかげで、
若い人のイベント参加も増えて、
地域が活気づいてきたよ。

取組34 いつでも避難情報を確認できる各種ハザード情報の提供

ハザード情報って、
見たいときには、どこにしまったか
わからなくなるけど、インターネットで
いつでも確認できるのは、便利だなあ。
**3Dマップでも確認できるようにもなったから、
避難場所や経路がわかりやすくなったよ。**



(写真) 竹芝歩行者デッキから望む首都高



取組 25



施策 3

多様な暮らしを支える
効果的な情報発信の推進

デジタルを活用した子育て支援に関する情報発信の充実

概要

母子健康手帳の記録をデータで保管し、AIによる予防接種のスケジュール管理支援や子育て支援情報を提供するみなと母子手帳アプリを導入するとともに、乳幼児健診及び歯科検診等についても、みなと母子手帳アプリと連動した予約システムを導入しています。

さらに、保育園入園前や入園後に必要な情報を簡単に調べたり、区からの新着情報を受け取ったりできる機能を追加し、利便性の向上を図ります。

効果

子育てに必要な情報の管理が容易になります。

入園申請の手続について、条件に応じた必要な書類を自宅にしながら簡単に調べることができます。

関連 計画等

港区地域保健福祉計画

みなと母子手帳アプリ



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 26



施策 3

多様な暮らしを支える
効果的な情報発信の推進

すぐに伝わるデジタルサイネージを活用した区政情報の発信

概要

デジタルサイネージを区有施設に設置し、区政の動きや地域の情報、国内外に向けたシティプロモーション※情報を発信するとともに、緊急・災害情報や安全・安心に関する情報を、多言語で迅速に提供します。

さらに、民間事業者との連携により、商業施設やマンション等に設置されたデジタルサイネージを活用した情報発信を進めます。

効果

区ホームページ、防災情報メール、緊急情報配信システムと自動連携することで情報を一元管理し、効率的に情報を提供するとともに、災害情報や緊急情報を迅速に提供できます。

区内の民間事業者と連携することで、より広く、区民等に区政情報を発信できます。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
新たな設置場所の検討、随時拡大		

関連 計画等

港区基本計画

区役所に設置しているデジタルサイネージ



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 27



施策
3

多様な暮らしを支える
効果的な情報発信の推進

誰でもわかるデジタルを活用した 魅力的な観光情報・文化芸術事業等の発信

概要

港区の多彩な観光資源や文化芸術事業の魅力を実効果的に発信するため、区ホームページ、SNS等を積極的に活用し、「やさしい日本語」をはじめとした多言語での対応を推進するほか、観光関係事業者と連携した観光コンテンツの作成と発信を推進します。

また、港区区民景観セレクションの受賞景観を電子地図上に表示することや、区内の美術館、博物館、大使館等でスマートフォンを活用したデジタルスタンプラリーを実施するなど、港区の多様な魅力を積極的に発信します。

効果

積極的にSNSを活用した観光情報・文化芸術事業の配信を行うことで、港区への誘客・周遊向上につながります。

年齢、障害の有無、国籍等にかかわらずあらゆる世代の誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会が充実します。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
多言語対応 やさしい日本語の活用	継続	

関連 計画等

港区観光振興プラン
港区文化芸術振興プラン

SNSを活用した情報発信のイメージ



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 28



施策
3

多様な暮らしを支える
効果的な情報発信の推進

区ホームページを基盤とした 情報発信の充実

概要

区ホームページを区の情報発信のプラットフォームに位置付け、様々な広報媒体との連携を強化します。また、区ホームページのデザイン、レイアウト、カテゴリをリニューアルします。必要な情報を必要な時に、容易に入手できる環境を整えるとともに、様々なオンライン申請のポータル画面として、誰もが直感的に操作することができる環境を構築します。

効果

誰もが、いつでも簡便に情報を取得し、各種申請や申込等を行うことができます。

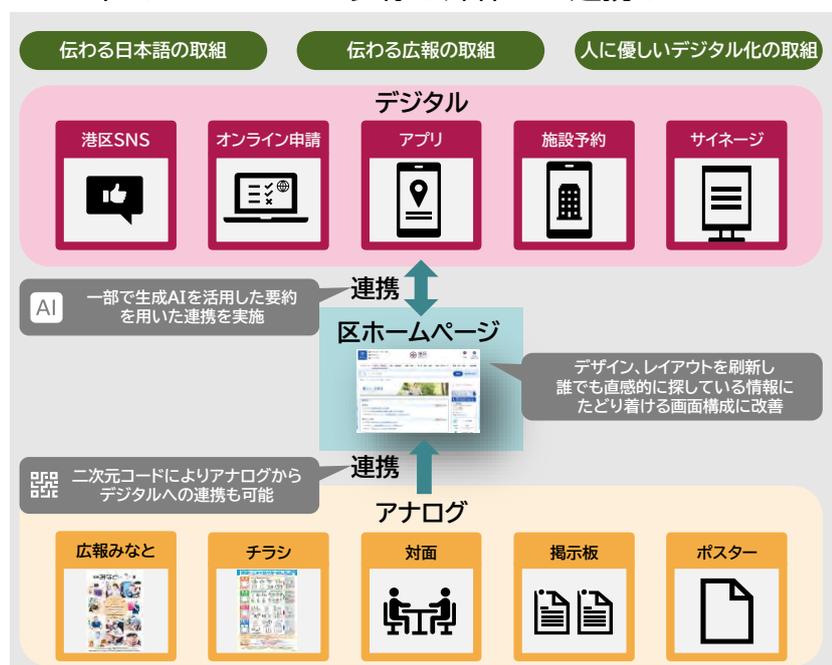
目標
年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
システム構築	ホームページ リニューアル	継続

関連
計画等

港区基本計画

区ホームページと多様な媒体との連携イメージ



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 29



施策 3

多様な暮らしを支える
効果的な情報発信の推進

LINEで届く区政情報の プッシュ型配信

概要

区の実施計画や緊急・災害情報を多くの区民等に、即時及び直接届けられることができるように、プッシュ型配信※のLINEを活用し、区政情報を発信します。

効果

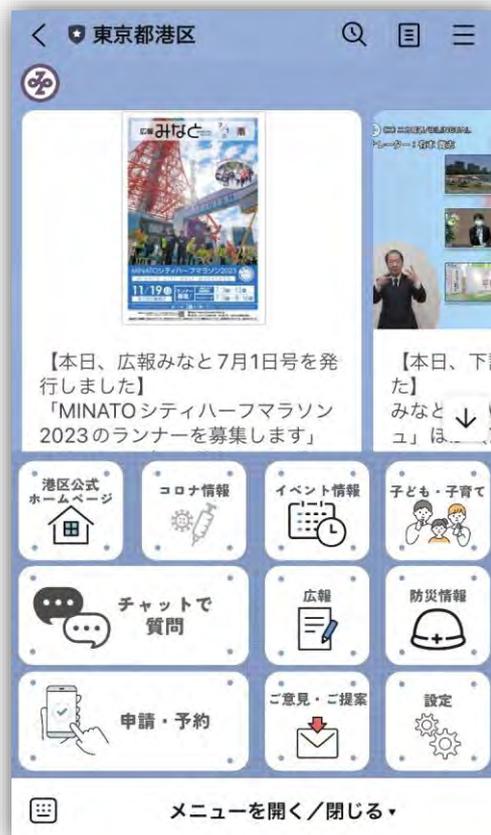
LINEによるプッシュ型配信により、必要な人に必要な情報を提供できます。

登録した方は区ホームページでのイベント情報や緊急・災害情報を区が配信した場合に、即時にLINEで情報を知ることができます。

関連 計画等

港区基本計画

LINEによるプッシュ型配信のイメージ



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 30



施策
3

多様な暮らしを支える
効果的な情報発信の推進

伝わりやすい障害者への情報発信

概要

障害の特性により、紙媒体での情報が伝わりにくい障害者に、モバイルによる情報通信環境を整え、プッシュ型で情報を配信します。
また、通勤が難しい重度障害者でも在宅から操作できる分身ロボットを活用した新たな働き方をPRすることで、就労機会を拡大します。

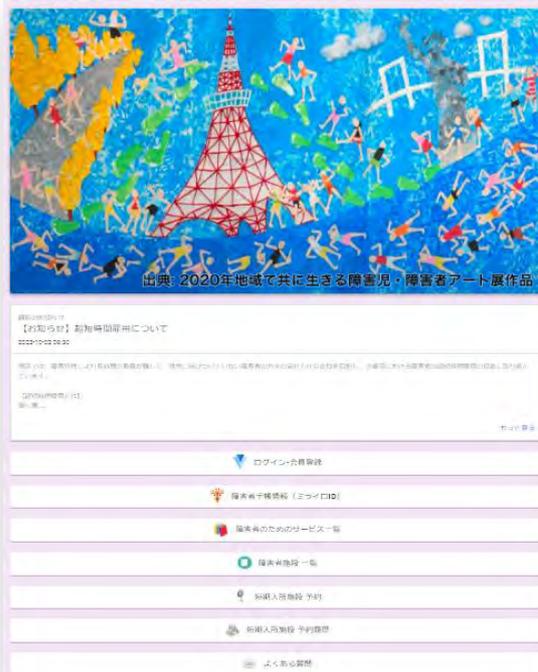
効果

障害者及びその支援者用のアプリを利用し、日々刻々と更新される情報を迅速かつ分かりやすく届けることができます。
分身ロボットを活用することで、重度障害者の就労機会の拡大につながります。

関連
計画等

港区地域保健福祉計画

障害者アプリのイメージ



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 31



施策 3

多様な暮らしを支える
効果的な情報発信の推進

24時間相談できる子どもが 相談しやすい体制の充実

概要

子ども自身が、パソコンやスマートフォンから、いじめや虐待、友人関係及び学業等についての悩みや心配事などを24 時間相談できる「みなと子ども相談ねっと」を活用することで、子どもが安心して相談できる体制を充実します。

効果

子どもが安心して相談できる体制を充実させることにより、子どもの悩みや心配事等に対し迅速な対応ができます。

関連 計画等

港区基本計画

みなと子ども相談ねっと

保護者の皆さんへ

「みなと子ども相談ねっと」では、子どもにとって身近なスマートフォンや携帯電話、パソコンを使って、子ども自身が悩みや心配事などを相談できます。子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、問題解決を支援することを目的としています。

【お願い】

初めて利用するときは登録が必要です。登録すると、URL付のメールが送信されます。また、回答ができた時には、お知らせのメールが届きます。これらのメールは、下記のアドレスから送られてきますので、受信の設定をお願いいたします。
anone@minato.kodomosoudan.net

案内図

問い合わせ

港区立子ども家庭支援センター
港区南青山5-7-11 / 電話 03-5962-7213

**あなた自身が
いろいろな方法で
相談できます！**

ねっとで相談
電話で相談
会って相談

港区



取組 32



施策 3

多様な暮らしを支える
効果的な情報発信の推進

各家庭のニーズに合わせた 子育て情報提供の充実

概要

子育てをする家庭の子育て不安の解消を図るとともに、各家庭の多様なニーズに対応するため、LINEを活用した施設の空き情報の提供や予約の導入など、子育てサービスの充実及び利便性の向上を図ります。

また、「メールマガジンきらっと☆」や「港区出産・子育て応援メール」の配信により、タイムリーな子育て情報を発信していきます。

効果

子どもの一時預かりなどの空き情報の確認や予約がLINEでできることで、利用しやすくなります。

子育てに必要な情報を取得しやすくなります。

関連 計画等

港区地域保健福祉計画

LINEの利用イメージ



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 33



施策 3

多様な暮らしを支える
効果的な情報発信の推進

地域の情報をデジタルに共有する デジタル回覧板の活用

概要

区内の町会・自治会のデジタル化支援の一環として、デジタル回覧板のアプリを用いて、区政情報や町会・自治会等からのお知らせを会員へ届けます。

効果

町会・自治会のデジタル化の推進や紙資料の削減、回覧の負担軽減及び区内の町会・自治会への迅速な連絡体制の整備を実現します。

関連計画等

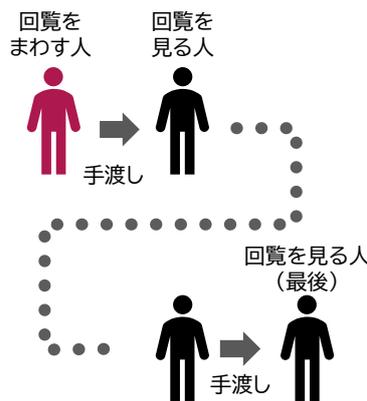
港区基本計画

紙回覧版と電子回覧板の比較

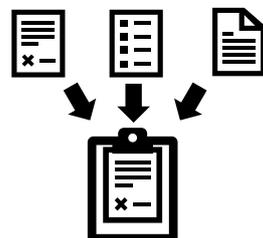


紙回覧版の場合

最後の人は受取に時間がかかる

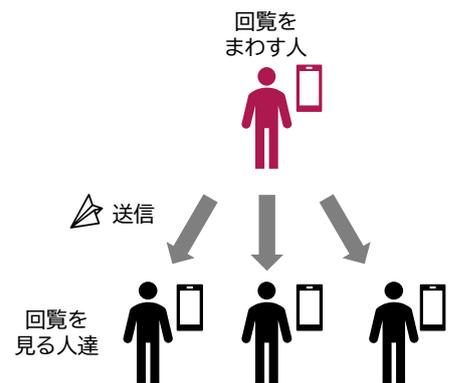


まわす人は、印刷物を準備して整える



電子紙回覧版の場合

全員同時に新しい情報を受け取る



まわす人は、スマートフォンで撮影して送信



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 34



施策 3

多様な暮らしを支える
効果的な情報発信の推進

いつでも避難情報を確認できる 各種ハザード情報の提供

概要

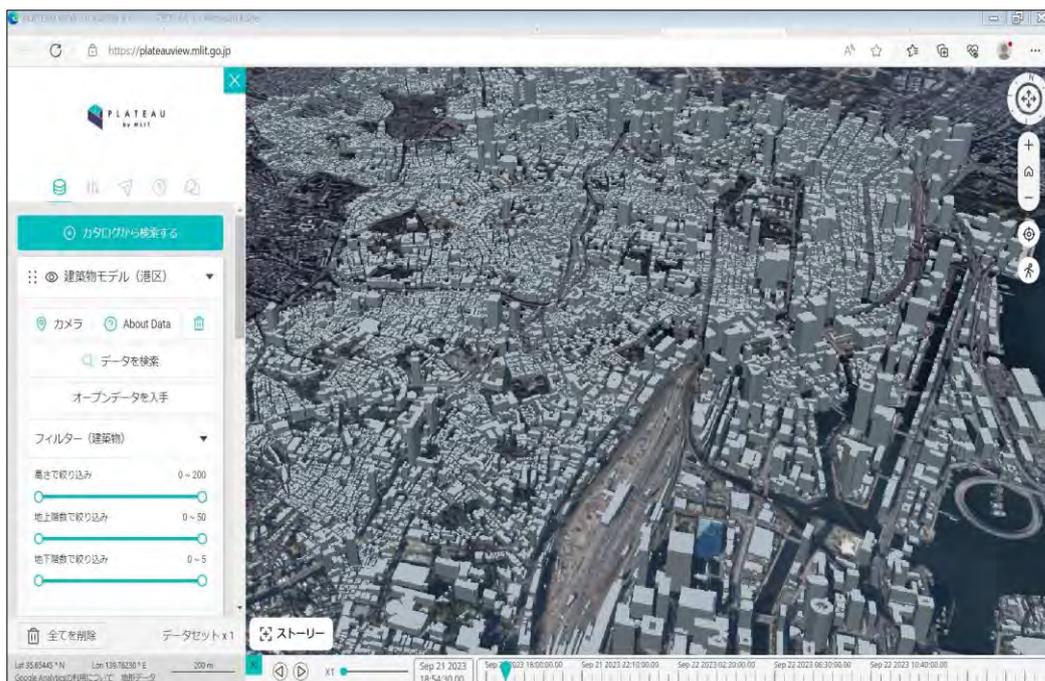
区が作成しているハザード情報を区民等の災害時の避難等に活用してもらうために、港区都市計画情報提供サービスに掲載し、わかりやすく正確に提供します。

また、区民等に区のハザード情報を立体的にわかりやすく把握してもらうために、国土交通省が主導する3D都市モデルPLATEAU※に掲載します。

効果

わかりやすく正確なハザード情報を提供し、発災時のイメージを容易にすることで、区民等の防災意識が向上します。

3D都市モデルのイメージ



取組 35



施策 4

豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

地域社会のDX推進を検討する MINATO DX カンファレンスの開催

概要

区はこれまで企業等の協力を得ながら、次世代移動通信システム(5G)を中心とした先端技術を活用し、地域課題の解決を図るための検討を協議会形式で実施してきました。今後も、民間事業者、研究機関や区が参加する産学官連携により、地域におけるDXの推進に関する検討に取り組みます。

行政や民間事業者、研究機関がもつデータやデジタル技術を活用したアイデアや提案を出し合い、都市OS※の構築やスマートシティ※の実現など地域社会のDXを推進するための検討・情報共有を行います。

効果

産学官の多角的な視点からの検討により、地域の課題解決や豊かな区民生活の実現を可能とする最新の技術提案や多角的なアイデアを生み出します。

関連 計画等

港区基本計画



取組 36



施策 4

豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

オンラインを活用した全国自治体との情報共有・意見交換

概要

オンラインを活用し、日常的な情報共有や意見交換だけでなく、区が連携自治体同士の繋ぎ役となり、連携強化を図ります。

港区のDX活用事例について、各自治体等からの見学や講演の依頼に積極的に対応し、区のDX活用の取組を全国に発信します。

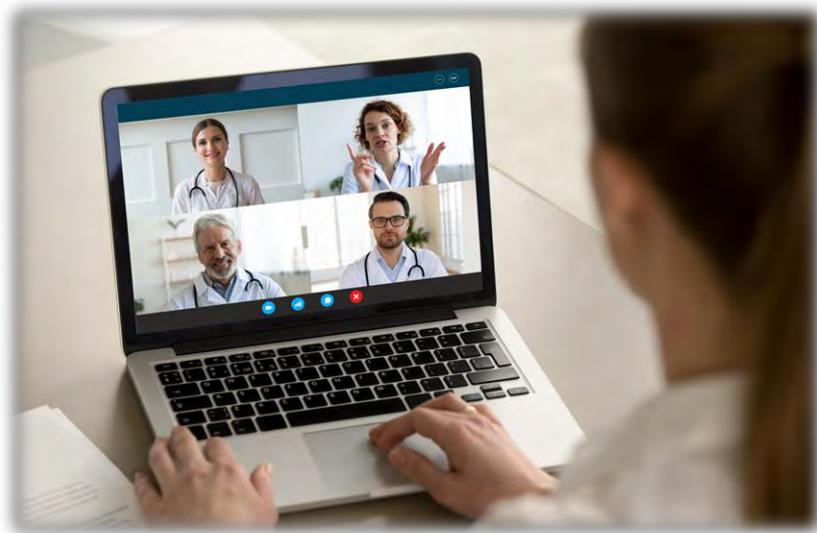
効果

オンライン会議等を通じた情報共有及び意見交換を行うことで、互いの地域の課題解決につなげます。

連携自治体に定期的に情報提供することで、全国自治体におけるDXの導入推進に貢献します。

関連 計画等

港区基本計画



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 37



施策 4

豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

新たな価値を創造する オープンデータの推進

概要

事業者や区民によるニーズを踏まえて、区が保有する行政情報を二次利用しやすい形式で公開している「港区オープンデータカタログサイト」を更に充実させ、事業者等がデータを活用してアプリ等を開発することで、区民の利便性の向上や災害時に有用なサービス等の提供に結びつけます。

また、データの活用や区民等との協働により、地域の力を結集して、地域の課題解決を図ります。

効果

区民や事業者がオープンデータを活用することにより幅広いサービスが生まれ、区民の利便性の向上や生活の安全、地域経済の活性化をもたらします。

区政情報が活用され区民等が区政への関心を高めることにより、区政への住民参加につながります。

関連 計画等

港区基本計画

港区オープンデータカタログサイト



取組 38



施策 4

豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

利便性の高い区民生活を実現する 高度な通信基盤整備

概要

民間事業者や東京都等と連携し、区内において、誰もが高度な通信サービスを利用できるよう、次世代移動通信システム(5G・6G)の基地局を整備することが可能な区有施設等の情報を公開するなど、通信基盤整備を積極的に進め、便利で快適な区民生活の実現につなげます。

効果

次世代移動通信システム(5G・6G)の基盤整備により、誰もが利便性の高い通信サービスを受けることができます。

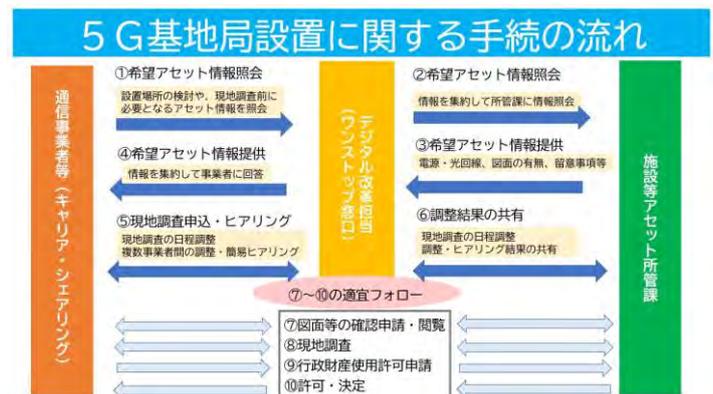
関連 計画等

港区基本計画

令和時代の通信 5Gの活用促進に向けた連携協定



5G基地局設置ワンストップ窓口



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 39



施策 4

豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

スマートシティの実現に向けた都市OSの検討

概要

スマートシティの実現に必要な情報連携基盤(都市OS)について、「GovTech東京」での共同調達・開発も視野に入れて、検討を開始します。

効果

行政が保有する多種多様なデータを連携させることで、各分野・地域が抱える諸課題の解決を行えるとともに、新たな価値創造につながります。

目標年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
「GovTech東京」に参加し、合同で検討		

都市OSとは

○都市OSとは：

- 都市OSとは：スマートシティ実現のために、スマートシティを実現しようとする地域が共通的に活用する機能が集約され、スマートシティで導入する様々な分野のサービスの導入を容易にさせることを実現するITシステムの総称。
- 求められる機能は「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」に掲載されているが、大きくは①相互運用(つながる)、②データ流通(ながれる)、③拡張容易(機能を広げられる)、という3つの特徴に整理できる。

都市OSの3つの特徴

- ①相互運用(つながる)**
都市内・都市間のサービス(アプリ等)や、他都市における都市OS、他分野のシステムと「つながる」ことを可能にする仕組み
- ②データ流通(ながれる)**
地域内外の様々なデータを仲介して連携させる仕組み
- ③拡張容易(機能を広げられる)**
スマートシティの発展にあわせて段階的に都市OSが拡張していく為に、最小機能単位での稼働など拡張を容易にする仕組み

都市OSの機能群(リファレンスアーキテクチャ)

都市OSの由来・イメージ

- OSの誕生によって、異なる種類のコンピューターで同一のソフトウェアが利用できるようになったことに由来し、データ連携基盤などのことを比喩として「都市OS」(海外ではCity OS)と呼ぶ。
- しかしながら、コンピューターと違い、(都市)OSがなくとも都市自体は機能することから、OSというよりも、「様々な都市のデータやサービスを繋ぐネットワークのノード(結節点)」だと捉える方が正確である。

(出典)都市OSとは「スマートシティガイドブック(内閣府等)

取組 40



施策 4

豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

多様な主体との協働による シティプロモーションの推進

概要

区とともに港区の魅力やブランドを国内外に広く発信する「MINATOシティプロモーションクルー認定事業者」や、港区に縁と愛着がある「港区観光大使」等と連携して、多様な港区の情報を広く積極的に発信します。

効果

MINATOシティプロモーションクルー認定事業者の取組や港区観光大使の活動によりSNS等を効果的に活用し、情報の受け手との交流と港区への誘客を促します。

関連 計画等

- 港区観光振興プラン
- 港区文化芸術振興プラン

MINATOシティプロモーションクルー認定事業



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 41



施策 4

豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

港区町会・自治会まるごと デジタル支援事業

概要

町会・自治会のデジタル技術の利活用を促進し、デジタルデバイドを解消するためデジタル機器、技術等の導入を希望する町会・自治会に対し、新たな情報発信方法や事務の負担軽減に向けた支援を行います。

効果

役員の高齢化や担い手不足等により活動者の負担が増している町会・自治会において、情報発信や事務の効率化を実現します。

関連 計画等

港区基本計画

情報発信講座の様子



取組 42



施策 4

豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

高齢者・障害者の デジタルデバイド対策

概要

スマートフォン等のデジタル機器を持たない高齢者や操作に不慣れな障害者やその支援者に、区がスマートフォン、タブレットを無料で貸し出し、機器の使い方に加え、SNSや便利なアプリなどの活用についても分かりやすく伝えるとともに、スマートフォン等のデジタル機器の操作方法の支援や相談を受付けるデジタル活用支援員をいきいきプラザ等に配置し、誰もがデジタル社会を享受することができるよう支援します。

効果

高齢者や障害者の情報格差を解消し、誰もが分かりやすく情報を受け取れるようになります。

関連 計画等

港区地域保健福祉計画

スマホ講習会の様子



デジタル活用支援員への相談の様子



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組
43施策
4

豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

中小企業DX促進支援事業

概要

区内中小企業者が生産性向上のためのDXを推進する際に係る経費の一部を補助しています。また、ITコーディネーターの資格を持つ中小企業診断士が区内事業者を巡回して、DXに関する相談や補助金の案内を行う「DX巡回相談」を行っています。

効果

中小企業のDX促進に伴う生産性向上及び経営基盤の安定化を実現します。

関連
計画等

港区産業振興プラン



取組 44



施策 4

豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

官民協働でのLINEと生成AI チャットボットを活用した子育て支援

概要

区LINE公式アカウントから各種電子申請が可能となる環境を構築しています。

また、LINEのトーク画面から利用可能な生成AIを活用したチャットボットを導入し、子育て関連の事務案内等が実施できる機能を整備します。

効果

対話型のAIが、子育て世帯の良きパートナーとして寄り添い、子育ての不安や不便さに対し柔軟に支援します。

生成AIを活用したチャットボットのイメージ



指針

3

効率的な 区政運営の ための 取組の推進

関連するSDGs



めざす方向性



これまで区が保有する行政情報の一部を分析し、政策立案に活用してきました。また、AIやRPAを率先して導入するなど、庁内業務の効率化に取り組んできました。

今後は、より多くの行政情報を分析し、部局・分野横断的に活用することで、政策立案や区民サービスの向上につなげます。

また、業務自動化ツールRPAの庁内業務への適用拡大や、簡易に開発可能なノーコードツール・ローコードツールを新たに導入するなど、庁内業務のDXを推進し、効率的な区政運営に努めます。

成果指標

成果指標名		現状見込値	計画目標値
		令和5 (2023) 年度	令和8 (2026) 年度末
効率的に区政が運営されていると感じる区民の割合	目標	20%	55%
	実績	41%	—

施策

施策5 デジタル社会の実現に向けたデータ利活用の推進

区が保有する行政情報を分析し部局・分野横断的に政策立案のために活用することで、区民サービスの向上や業務改革につながる取組を進めます。

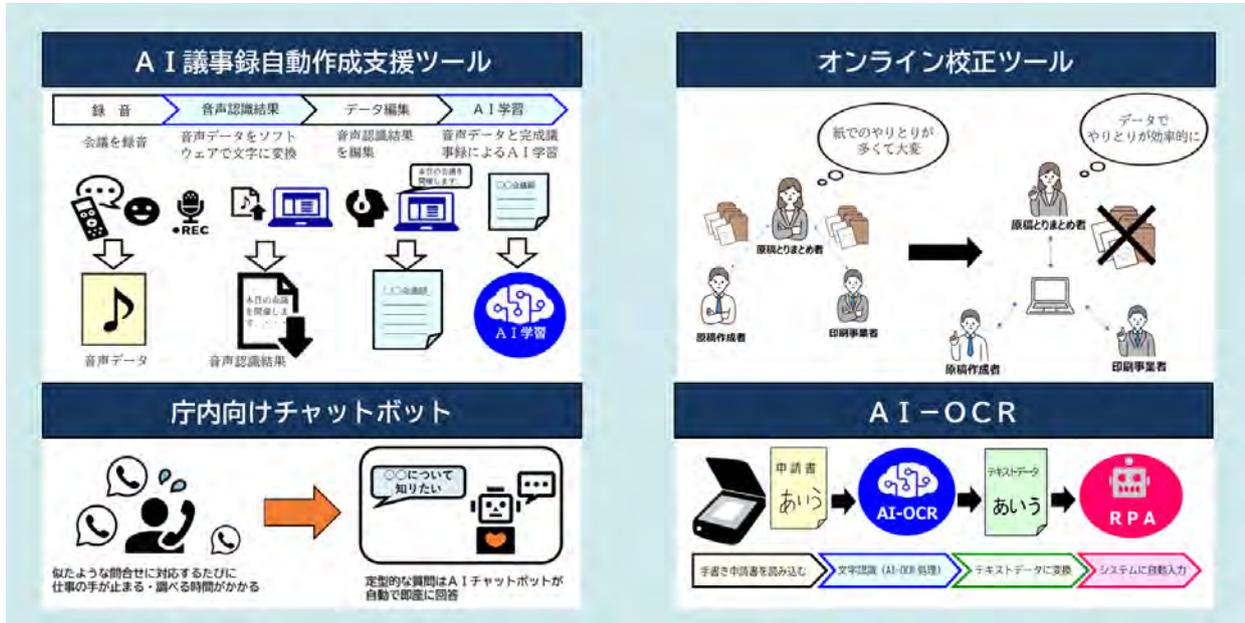
施策6 デジタル技術やA I を活用した業務効率化・適正化の推進

AIやRPA、ノーコードツール・ローコードツール等のデジタル技術を活用し、業務の効率化や適正化を推進します。また、職員が働きやすく効率的に業務を進められるよう、区役所のデジタル環境を強化します。

港区の現状

利便性の高い区民サービスの提供を実現するため、デジタル技術を活用した区政運営の効率化に積極的に取り組んでいます。

港区におけるデジタル技術を活用した業務効率化の事例



主な取組

施策5 デジタル社会の実現に向けたデータ利活用の推進

取組45 新たな政策を生み出す行政情報分析基盤の活用

- 住民情報等を個人が特定できないデータに加工し活用することで、区の政策立案に生かします。

取組46 財務データを活用した財政運営の透明化

- 施設別、事業別等の様々な財務データに係る帳票を活用し、適正な区政運営を実現します。

施策6 デジタル技術やAIを活用した業務効率化・適正化の推進

取組47 RPAやノーコードツール・ローコードツールを活用した業務効率化の推進

- RPAやノーコードツール・ローコードツールの導入を進めることで、適正かつ効率的な事務につなげます。

取組52 生成AIを活用した事務執行サポートサービスの導入

- 文書作成や校正、情報の要約、翻訳等に生成AIの技術を活用することで、事務処理適正化を推進します。

効率的な区政運営のための 取組を推進すると どんな未来になる？

みんなで
想像
しよう

取組48 多様な働き方を支えるテレワークの推進

(写真) ちいばす

子育て中だったので、
家族の都合に合わせて、
柔軟に家事や子どもの送迎ができる
から、テレワークができて良かった！
テレワークでも、職場とほぼ同じ環境で
作業やコミュニケーションができて、
まったく不便さは感じないよ。



共働きの区職員
三田主任



取組49 庁内業務のデジタル化の推進



デジタル活用を推進する
区職員 飯倉係長

離れた人とも気軽に
会議やコミュニケーションが
できるようになりました。



遠隔でも協議ができる
環境が整ってきて、**出張や
大量の資料印刷が減りました。**
議事録の作成支援ツールも導入され、
**アイデア出しやコミュニケーション
の時間が増えました。**
業務の効率性が大幅に
向上しています。

(写真) シオサイト遊歩道



一度に大人数での情報共有が可能になり
ました。広い会議室を用意する必要も、数
時間かけて出張する必要もありません。

取組 45



施策
5

デジタル社会の実現に向けた
データ利活用の推進

新たな政策を生み出す 行政情報分析基盤の活用

概要

区が保有する住民基本台帳情報を個人が特定できない統計データに加工し、庁内において政策立案の基礎資料として活用する行政情報分析基盤システムを導入しています。システムから出力されるデータを分析し、庁内の政策立案に積極的に活用します。

効果

迅速かつ的確にデータを取得・活用することで、地域の課題解決やEBPM(客観的根拠に基づく政策立案)を実現し、区民サービスが向上します。

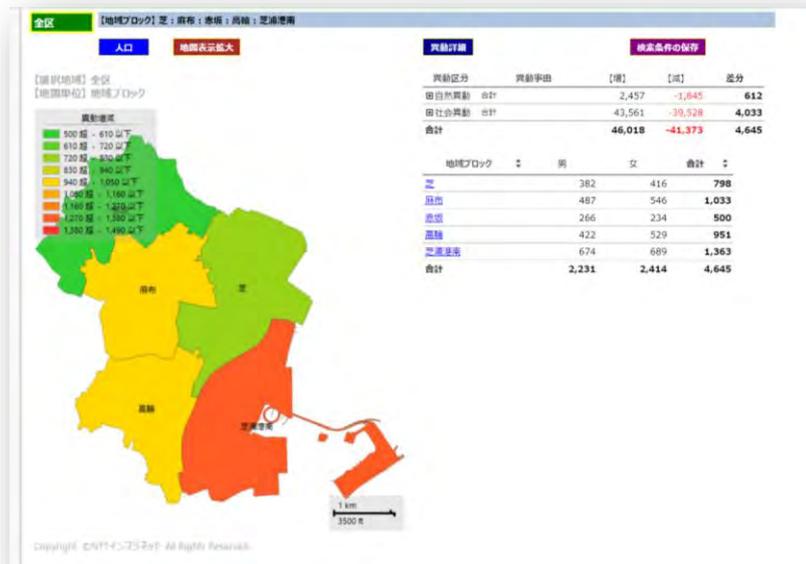
目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
統計データの利活用を推進し、全庁的な政策形成機能を強化		

関連 計画等

港区基本計画

行政情報分析基盤システムから出力したデータ



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 46



施策 5

デジタル社会の実現に向けた
データ利活用の推進

財務データを活用した財政運営の 透明化

概要

日々仕訳を導入し、財務データを予算編成、執行管理等に活用できるように財務会計システムと連携した公会計システムを導入しています。

施設別、事業別等の分析用の帳票及び財務書類分析の指標などを出力し、区政運営に活用します。

効果

多くの帳票や指標の出力を行い分析することで財政運営の透明化を進め、適正な区政運営を実現します。

指標一覧

総務省「統一した基準による地方公会計マニュアル」における各種の指標を出力。指標は経年で比較することや類似団体と比較することにより、全体の大まかな傾向を把握するのに有効。

指標設定 (システム画面)

指標一覧出力 (システム画面)

指標一覧

自治体名: 公会計市 会計: 一般会計		(単位: 円)		
指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産の状況	住民一人当たり資産額	1,047,588		
	法人課税資産比率	3.60	1.00	5.50
	無形固定資産残価償却率	31.3%	40.8%	
資産と負債の比率	純資産比率	78.4%	76.1%	
	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	22.6%		
負債の状況	住民一人当たり負債額	225,867		
	基礎的財政収支(プライマリーバランス)	1,118,478,621	290,372,883	
	債権償還比率	0.00		
	債権償還比率(参考値)	4.04	19.84	
行政コストの状況	住民一人当たり行政コスト	1,842,616		
	行政コスト対総収等比率	88.7%	92.0%	
受益者負担の状況	経常収支比率(参考値)	-0.0%		
	受益者負担割合	8.9%		
健全化利働比率 (参考値)	財政力指数(参考値)	0		
	実質赤字比率	0.0%		
	運送実質赤字比率	0.0%		
償還比率	実質公債費比率	0.0%		
	将来負担比率	0.0%		

取組 47



施策 6

デジタル技術やAIを活用した
業務効率化・適正化の推進

RPAやノーコードツール・ローコードツールを活用した業務効率化の推進

概要

業務システムへのデータ入力等を自動で処理する業務自動化ツール(RPA)の庁内業務への適用拡大や簡易に開発可能なノーコードツール・ローコードツールの拡充を進めます。

効果

定型的・反復的な業務を自動化することで業務の所要時間を削減し、削減された時間を職員でなければ担うことができない業務に充当することで、区民サービスが向上します。

業務システムへ自動でデータを入力することで、手作業による入力ミスが減少し、適正かつ効率的な事務につながります。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
ノーコードツール・ローコードツール導入	継続	
	RPA適用拡大	

関連 計画等

港区基本計画

RPAによる業務の自動化のイメージ

RPAのできる個々の作業(例)

- ・ ファイルのダウンロード
- ・ 表計算に入力する。
・ 表計算のデータを読み取る。
- ・ メールを送付
- ・ ファイルをフォルダに保存

その他、多数の作業が可能です。

定型的・反復的業務の自動化

個々の作業をつなげて、定型的な業務を処理することができます。

【業務例】
区民から提出された紙の申請書の情報を、AI-OCRを用いて表計算ソフトに転記し、データ化する。
RPAを用いて作成した表計算ソフトから申請情報を読み取り、システムに入力する。
RPAを用いてシステムに入力した内容に基づき、通知書を作成する。

関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 48



施策 6

デジタル技術やAIを活用した業務効率化・適正化の推進

多様な働き方を支える テレワークの推進

概要

柔軟な働き方の推進及び交通機関の混雑緩和対策、災害や感染症流行等の危機発生時の業務継続体制の確保のため、テレワークを推進します。

職員が外部から庁内ネットワークにアクセスすることができる仮想デスクトップ※の技術等を活用し、ゼロトラストセキュリティ対策を導入した、高いセキュリティのテレワーク端末を全庁に展開します。

効果

自宅や出張先で庁内ネットワークへアクセスできるようになることで、危機発生時に安定的な業務継続を可能にするとともに、通勤等の移動に係る負担を軽減し、育児や介護をしている職員をはじめとする職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
設計・構築	新たなテレワーク端末を全庁導入	継続

関連 計画等

港区基本計画



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 49



施策 6

デジタル技術やAIを活用した
業務効率化・適正化の推進

庁内業務のデジタル化の推進

概要

全庁にタブレット端末を導入するなど、業務効率化や区民サービスの向上を行っています。

また、庁内で活用している統合コミュニケーションツール「Microsoft Teams」に外線電話への発着信機能を追加し、電話回線を利用せず外線電話へ接続できるサービスを導入したり、新たなAIを活用した議事録作成支援ツールを導入するなど、庁内のさらなる業務効率化を図ります。

効果

タブレット端末の導入により、窓口業務における案内方法を充実させるとともに、訪問業務における記録の作成、ウェブ会議※やメール等を利用した庁内との迅速な情報共有ができます。

また、先進的な業務支援ツールを導入し、業務の効率性を高めることで創出された時間を活用し、区民サービスのさらなる向上や、新たな政策立案などの価値創造を図ることができます。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
「Microsoft Teams」を活用した 外線電話発着信サービス導入	継続	
新たなAIを活用した 議事録作成支援ツール導入	継続	

関連 計画等

港区基本計画

区で利用するタブレット端末



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 50



施策 6

デジタル技術やAIを活用した
業務効率化・適正化の推進

システム標準化による 効率的なシステム管理

概要

住民記録、地方税、福祉など、全国の自治体共通の事務で利用する基幹系システムについて、国が定めた標準仕様書に準拠したシステムに移行します。国が目標とする令和7(2025)年度末に向け、住民記録システムを皮切りに、順次、移行を実施します。

効果

標準準拠システムへの移行により、システムのカスタマイズ※が減少し、法改正等に伴う負担を軽減します。

また、標準仕様書に準拠したシステムを導入することにより、今後のシステムリプレースを効率的に行えることが期待できます。

システム標準化対象システム

	対象システム	対象業務	移行予定時期
1	住民記録システム	住民記録	令和6年1月 (令和5年度)
		印鑑登録	
2	学事事務システム	就学	令和7年1月 (令和6年度)
3	投票管理システム	選挙人名簿管理	
4	税務システム	個人住民税	令和8年1月 (令和7年度)
		軽自動車税	
5	国民健康保険システム	国民健康保険	
6	国民年金システム	国民年金	
7	介護保険システム	介護保険	
8	福祉総合システム	障害者福祉	
		児童手当	
		児童扶養手当 子ども・子育て支援	
9	健康管理システム	健康管理	
10	後期高齢者医療保険料システム	後期高齢者医療	
11	生活保護システム	生活保護	
12	戸籍システム	戸籍	
		戸籍附票	
		火葬等許可	
		人口動態調査	

取組 51



施策 6

デジタル技術やAIを活用した業務効率化・適正化の推進

A I を活用した納税の推進

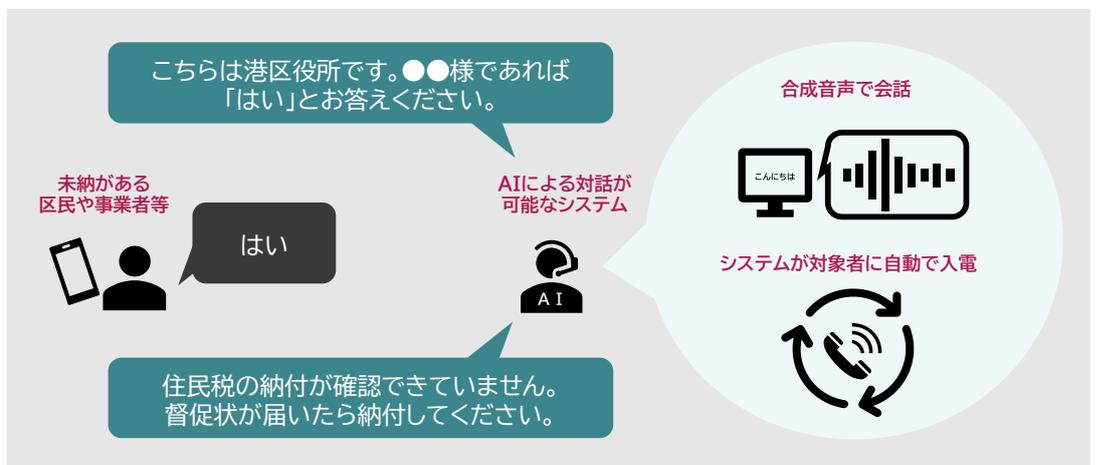
概要

特別区民税・都民税等に未納がある区民や事業者等に対して、AIを活用した電話により納税を促す案内を行い、効率的に納税勧奨を実施します。

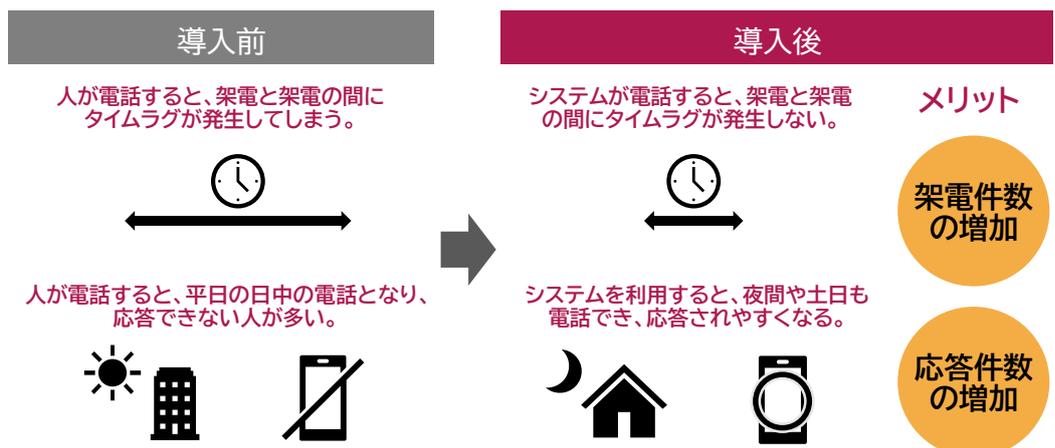
効果

区民の多様化するライフスタイルやニーズに合わせ、丁寧な納税案内を行うことができます。

AIによる対話が可能なシステムを活用した納税を促す電話のイメージ



システム導入によるメリット



指針3

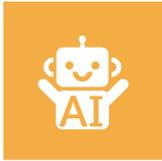
効率的な区政運営のための取組の推進

／

施策6

デジタル技術やAIを活用した業務効率化・適正化の推進

取組 52



施策 6

デジタル技術やA Iを活用した
業務効率化・適正化の推進

生成A Iを活用した事務執行 サポートサービスの導入

概要

生成AI技術を活用したサービスを導入し、事務効率化・適正化に向けた職員向けのサポートを実施します。

効果

文書作成や校正、情報の要約、翻訳等に生成AIの技術を活用することで、職員の事務負担を軽減し、事務処理適正化を推進します。
また、庁内のコミュニケーションツールやメール、文書作成アプリにも生成AIの技術の活用を検討します。

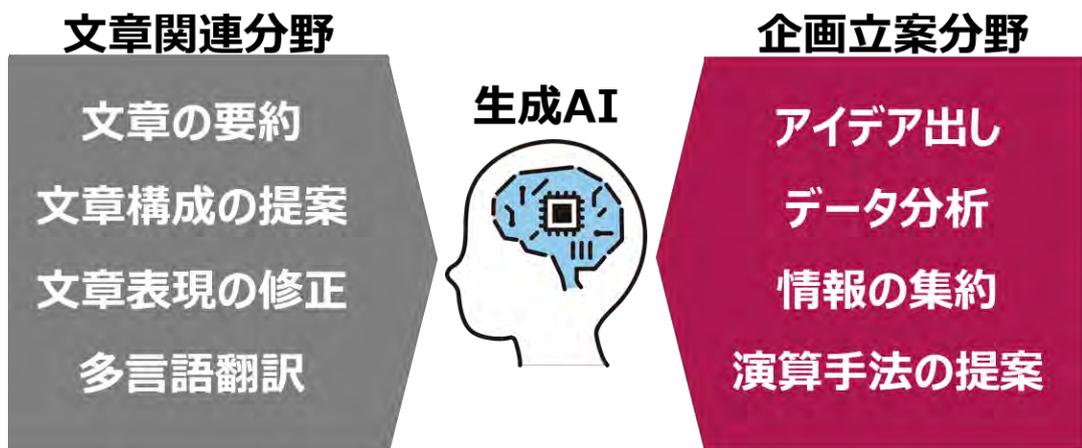
目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
試行導入	全庁本格導入	継続

関連 計画等

港区基本計画

生成AIの活用分野のイメージ



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



指針

4

信頼される デジタル活用 に向けた 取組の推進

関連するSDGs



成果指標

成果指標名		現状見込値	計画目標値
		令和5 (2023) 年度	令和8 (2026) 年度末
重大なセキュリティインシデントの発生件数	目標	0件	0件
	実績	0件	—

施策

*重大なセキュリティインシデントとは、「情報システム、ネットワーク、サーバ及び端末等の利用に支障をきたす状態」又は「コンピュータ・ウイルス、不正アクセス、DoS攻撃、DDoS 攻撃、標的型攻撃及びホームページ等の改ざんの発生又は発生が疑われる状態」を指します。

施策7 DXを推進するデジタル人材の育成

職員がデジタル技術を正確に理解し、効果的に活用ができるよう人材育成をしていくとともに、職員のセキュリティ意識を醸成する研修等を継続して実施します。

施策8 強靱な情報セキュリティ確保のための基盤・体制整備

技術的、物理的な情報セキュリティ対策に加え、人的な情報セキュリティ対策を継続的に実施するとともに、最新の情報セキュリティ対策を導入し、職員も、区民も安心できる強靱な情報セキュリティ基盤・体制を整備します。

めざす方向性



これまで、DX研修やDX通信を発行するなど、庁内のデジタル人材の育成に取り組むとともに、情報セキュリティ研修やEラーニングなど、情報リテラシーの継続的な向上と、情報システムの強靱化に取り組んできました。

今後は、庁内の各業務所管課に、DXに関するマインドや知識を備えたDX推進リーダーを育成・配置するなど、人的基盤の更なる強化に取り組めます。また、高度化・巧妙化するサイバー攻撃※等に対し、ゼロトラストセキュリティ対策を導入するなど、先端技術を活用しながら情報セキュリティ対策の強化・徹底を図り、強固な情報セキュリティ基盤を整備し、区民から信頼される区政運営に努めます。

港区の現状

職員がデジタル技術を効果的に活用できるよう支援するとともに、職員のセキュリティ意識を醸成する研修等を継続的に実施しています。

DX推進リーダー(第一期生)



主な取組

施策7 DXを推進するデジタル人材の育成

取組53 デジタルリテラシーの向上

- DXリテラシー研修やDXツール導入に寄与する展示会を開催し、職員のDXリテラシーを向上させます。

取組54 情報セキュリティ知識の周知・徹底

- 情報セキュリティ研修や個人情報保護に関する研修を定期的の実施し、適正な行政サービスを推進します。

施策8 強靱な情報セキュリティ確保のための基盤・体制整備

取組55 情報セキュリティ監査

- 区及び指定管理者が管理する情報システムを点検・評価し、区の情報セキュリティの信頼性を確保します。

取組57 AI等最新の情報セキュリティ技術の検討

- 最新の情報セキュリティ技術について情報収集・実証し、強靱かつ堅固な情報安全対策の体制を堅持します。

信頼されるデジタル活用に向けた取組を推進すると どんな未来になる？

みんなで
想像
しよう

取組53 デジタルリテラシーの向上

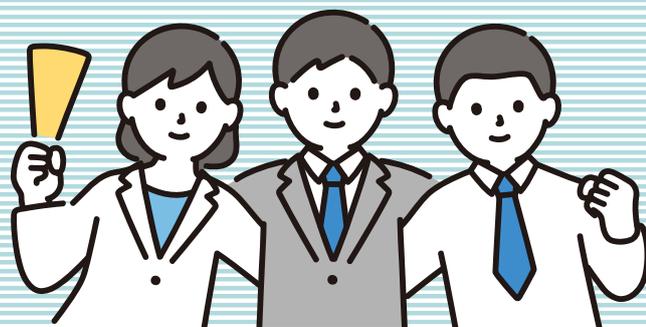
(写真) 自由の女神

DX推進は、職員全員で
取り組む必要があるので、
切磋琢磨してデジタル技術の活用方法を
学んでいます。

自分たちの業務に利用できそうな
デジタルツールに関する情報を収集

しています。最近は、
「現場からDXを提案したい！」と、
若手職員を中心に
盛り上がっています。

区の20代の
職員達



取組54 情報セキュリティ知識の周知・徹底



(写真) 毛利庭園

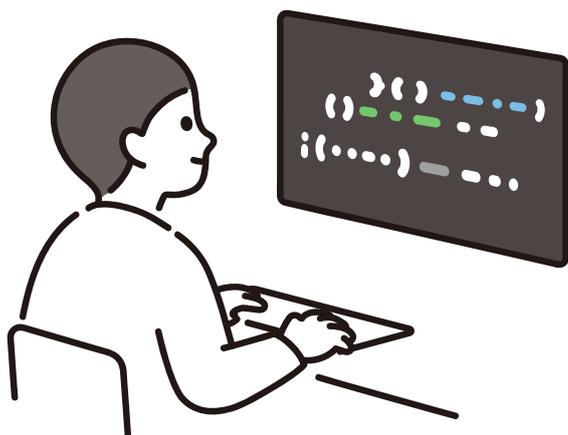
研修で学んだことですが、
情報漏洩の原因の多くが
ヒューマンエラーによるもの
だそうです。リスクや漏洩事例を
知って気が引きしまる思いです。
**日頃からセキュリティに気を付けて
業務に取り組みたい**
と思います。

福祉関係業務に従事する
区職員 桜田主事



取組57 AI等最新の情報セキュリティ技術の検討

情報セキュリティを担当する
区職員 永坂主事



サイバー攻撃は、
日々高度化、巧妙化して
いるんです。**対策にAIなどの
最新技術を活用して、迅速な
対応を実現**したいです。
情報セキュリティを守ることは、
区民の生活を守ること
ですから、非常に誇らしく
感じています。

取組 53



施策
7

DXを推進するデジタル人材の育成

デジタルリテラシーの向上

概要

職員向けにDXリテラシー研修を実施し、DXに関する職員の基礎的な知識を深めます。

また、区政へのDXツール導入に寄与する展示会を開催し、業務効率化や区民サービスの向上に役立てる機会を創出します。

さらに、区民サービスの向上や業務効率化を自律的に推進する体制づくりのため、各職場のDXを強力に推進する「DX推進リーダー」を育成するための研修を行います。

効果

DXについての基礎的な知識や最新の技術を職員が継続的に学び、DXツールの区政への活用に対する職員の意識改革を促すことにより、職員のDXリテラシーが向上し、区民サービスの向上と業務効率化を実現します。

目標年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
	➔	
DX推進リーダーを80人程度育成*		➔
		各課1名を配置

*育成期間は令和5年度から令和7年度まで

関連計画等

港区基本計画

DX推進リーダー任命式の様子



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 54



施策 7

DXを推進するデジタル人材の育成

情報セキュリティ知識の 周知・徹底

概要

情報セキュリティを適切に確保するために、新任職員に対して基礎的な情報セキュリティ研修を実施するほか、管理職、一般職員、区の業務を担う指定管理者や委託事業者に対しても、研修を実施します。

また、個人情報保護に関する研修も実施し、実際の個人情報漏えいの事例から事故原因の分析と再発防止策を学ぶことで、ヒューマンエラー防止の重要性を啓発します。

効果

継続的な意識啓発・自主的なチェックを行い、区職員の情報セキュリティの知識を高めることで、個人情報等を適正に取扱い、適正な行政サービスを推進します。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
随時、社会状況に見合ったコンテンツの拡充		

関連 計画等

港区基本計画



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 55



施策 8

強靱な情報セキュリティ確保のための
基盤・体制整備

情報セキュリティ監査

概要

情報安全対策のさらなる強化・徹底のために、区及び指定管理者が管理する情報システムについて、港区情報安全対策指針及び実施手順に基づいて適切に管理・運用されているかを点検・評価します。結果に基づき、問題点の確認や改善方法について、検討、助言、指導します。監査での指摘事項を区内で共有し、区の情報セキュリティ対策に反映します。

効果

区及び指定管理者が管理・運用する情報システムについて、適切な情報セキュリティ対策が施され、適切に運用される状態を維持し、適正な行政サービスを推進します。

関連 計画等

港区基本計画



取組 56



施策
8

強靱な情報セキュリティ確保のための
基盤・体制整備

情報セキュリティインシデント 発生時のCSIRTの運用

概要

情報セキュリティに関する事件・事故(インシデント※)が発生した場合、港区情報安全対策指針に基づき、統一的な窓口(CSIRT※)を設置し、他団体への報告や情報の共有等、CSIRT運用マニュアルに基づき、組織的なインシデント対応を行います。

また、サイバー攻撃による個人情報の漏えいやシステム障害などを想定した訓練を行い、インシデント発生時に的確に行動できる体制づくりをめざします。

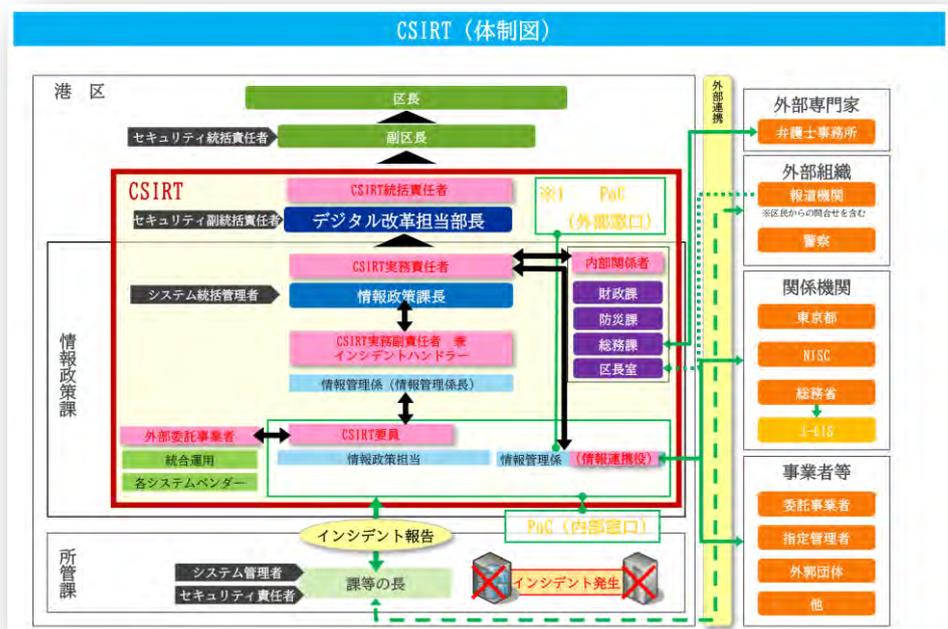
効果

複雑・巧妙化するサイバー攻撃に対し、適切な情報セキュリティ対策を行うことにより、区が利用するシステム全体の社会的信頼を確保します。

関連 計画等

港区基本計画

区のCSIRT体制図



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組 57



施策
8

強靱な情報セキュリティ確保のための
基盤・体制整備

A I 等最新の情報セキュリティ 技術の検討

概要

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対して、情報セキュリティ対策の重要な要素である「予防」「検知」「対処」の各フェーズにAIを活用する研究が進められています。多様なサイバー攻撃への迅速な対応を可能とするため、情報収集や新たな技術の実証等のセキュリティ対策に取り組めます。

効果

最新の情報セキュリティ技術により、強靱かつ堅固な情報安全対策の体制を堅持し、区民の個人情報等、重要な情報資産を守ります。

目標 年次

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
設計・構築	ゼロトラストセキュリティ 対策の導入	継続

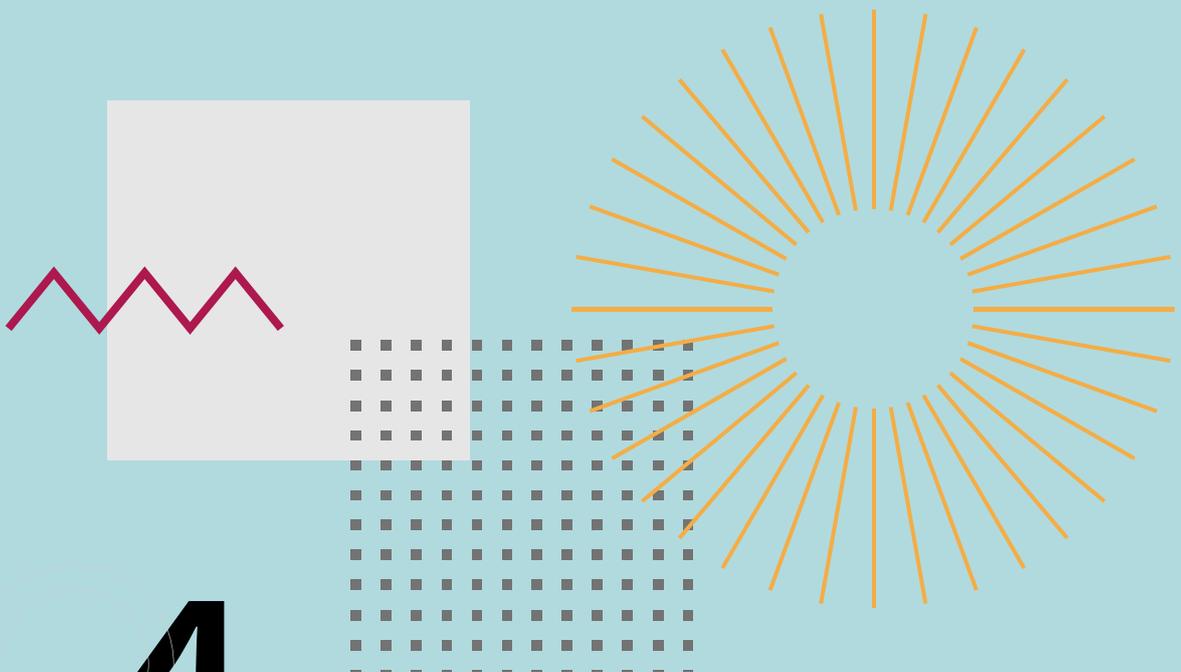
関連 計画等

港区基本計画



関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。





第4章

計画の推進に向けて

第4章 計画の推進に向けて



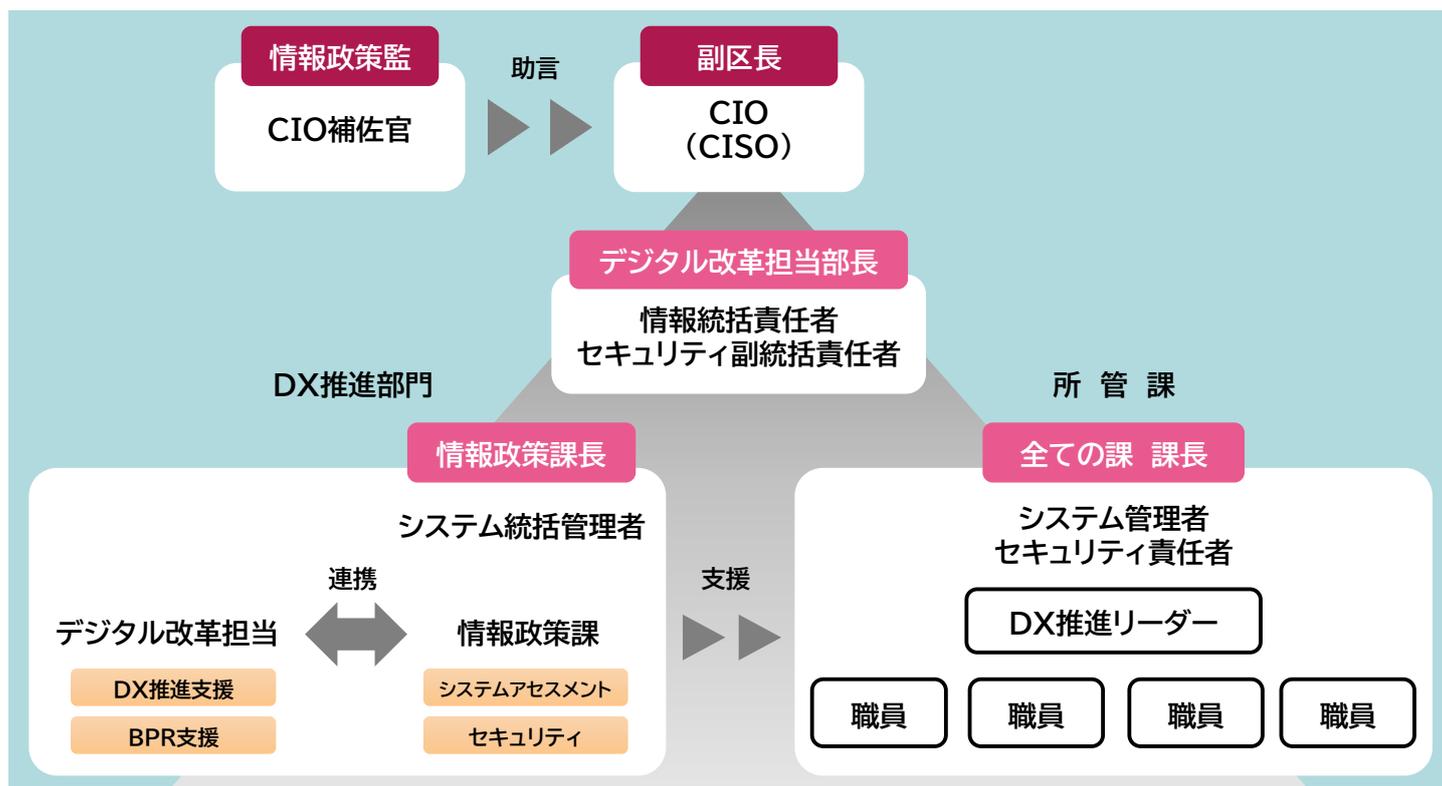
1 計画の推進体制

港区基本計画におけるめざすまちの姿である「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」の実現に向け、「第3章 DXの取組」に示す57の取組を実現するため、以下のように検討・検証を進めていきます。

DX推進のための全庁的な体制

港区DX推進計画に示す施策を推進し、未来の姿を実現するためには、全庁一丸となった体制が必要です。区はこれまで、「港区情報化推進体制の整備に関する要綱」(平成25(2013)年3月制定)において、情報システム全体の最適化により効率的に行政運営を行い、安心して信頼される電子自治体を構築するため、最高情報統括責任者(CIO※)に副区長を充て、体制を整備するとともに、「港区情報安全対策指針」(平成15(2003)年8月策定、令和5(2023)年9月改定)において、副区長をセキュリティ統括責任者(CISO※)として情報セキュリティの推進体制を定め、情報セキュリティ確保に取り組んできました。また、平成25(2013)年度からは全庁的な視点で情報化を統括・推進するCIOを補佐する情報政策監(CIO補佐官)を設置しています。CIOをトップとして、CIO補佐官の専門的知見を生かしつつ、DX推進部門が所管課を支援し、全庁一体となったDXを推進します。所管課においては、DX推進リーダーを中心に各職員が連携し、DXを推進します。

DX推進と情報セキュリティ確保のための全庁的な体制図



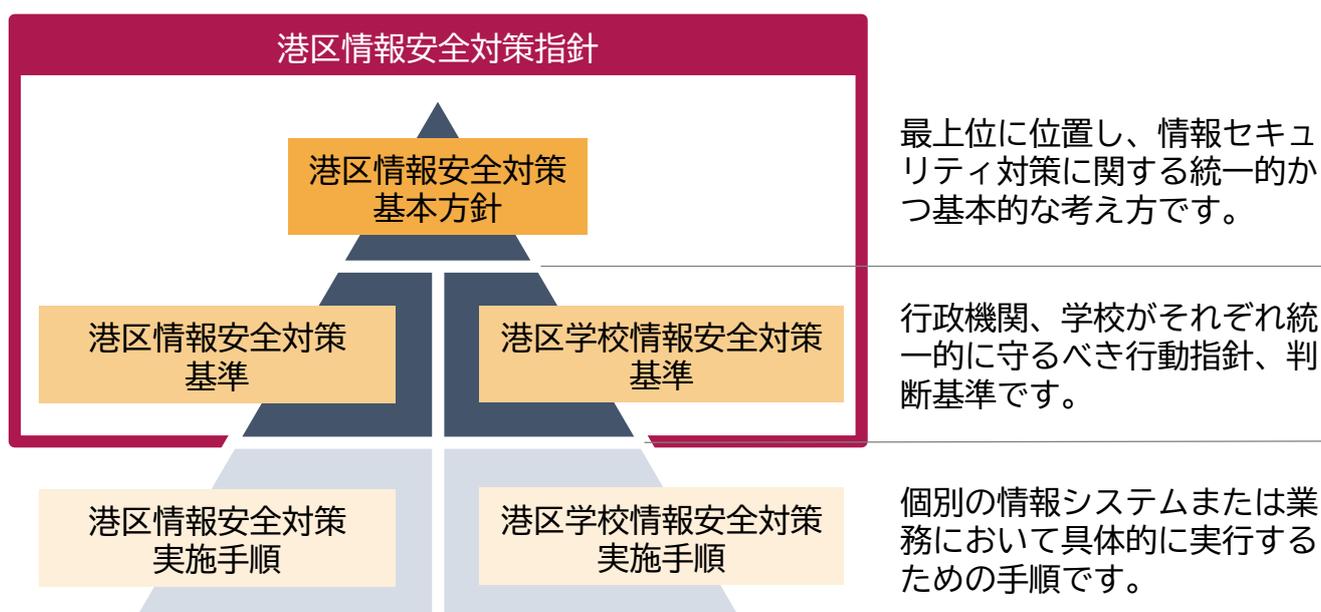
港区情報システム管理検討委員会

最高情報統括責任者(CIO)を委員長とした「港区情報システム管理検討委員会」の下で計画の進捗管理と、必要に応じた見直しを行うとともに、デジタル技術に関する学識経験者の専門的な立場から意見をいただき、計画を推進します。

港区情報安全対策指針

区民が安心して行政サービスを利用するためには、個人情報や区の情報システムが安全に管理されていることが不可欠です。そのため、区が収集・蓄積した情報を様々な脅威から守るべく、平成15(2003)年8月に「港区情報安全対策指針」を策定し、体系的、総合的かつ継続的な情報セキュリティ対策を実施しています。

港区情報安全対策指針の構図



港区情報セキュリティ監査

区の情報セキュリティ対策のレベル向上に資することを目的に、区及び指定管理者が管理すべき情報資産について、港区情報安全対策指針及び実施手順に照らして、情報セキュリティ対策が適切に実施されているか否かを点検・評価し、改善方法についての助言、指導を行います。

システムアセスメント制度

システムをより適切で効果的に構築するため、主管課の自己評価を中心としたシステム評価制度として導入しています。

システムアセスメントの目的は、システム化に伴う潜在的リスクの発見や、事務軽減効果、経費節減効果等の定量的効果と住民サービス効果や刷新効果等の定性的効果の両面から評価を行い、効率的で効果的なシステムを構築することであり、企画段階、調達段階、開発段階、運用段階で行います。

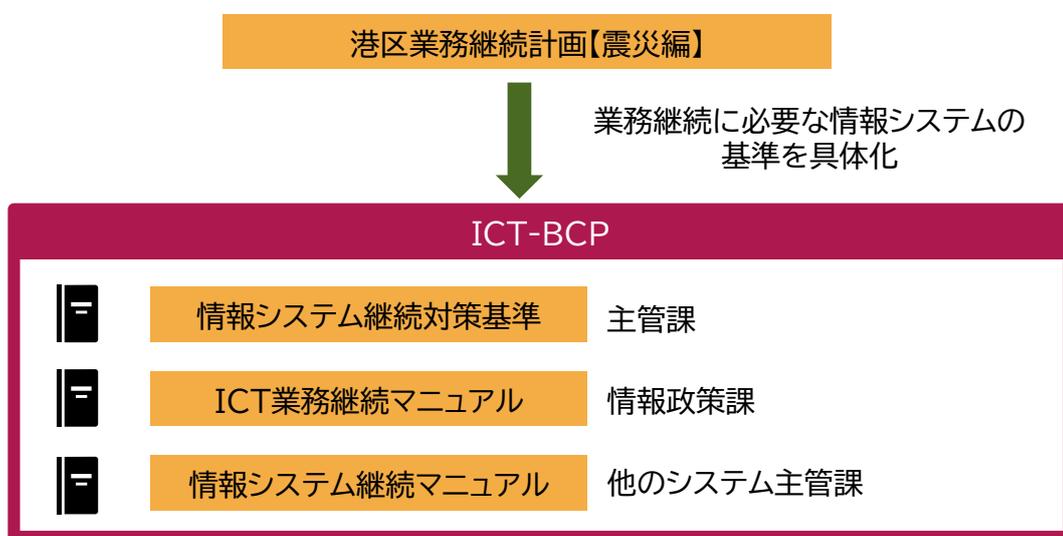
ICT-BCPの推進

区は「港区業務継続計画【震災編】」に基づき、災害時においても業務継続に必要な情報システムを確実に利用できるようにするため、主管課が実施すべき対策について全庁共通の基準として、「情報システム継続対策基準」を定めています。

また、本基準に基づいて、庁内の主要な情報システム及びネットワークを所管する情報政策課の対応について、「ICT業務継続マニュアル」を定めています。

さらに、他の対象システム主管課が情報システムの継続マニュアルを作成するための手引を策定し、震災時の情報システム継続対策を推進しています。

ICT-BCP※の構図



個人情報保護制度の適正な運用

区は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、区が保有する個人情報を保護するとともに、「港区個人情報取扱指針」で個人情報及び特定個人情報の取扱いについて必要な事項を定め、適正な取扱いに努めています。

また、特定個人情報については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」第28条に基づき、地方公共団体が特定個人情報の取扱いについて自ら事前に評価する制度である特定個人情報保護評価(PIA)※を毎年1回以上実施し、区ホームページで公表しています。これらの取組により、個人情報保護制度を適正に運用します。

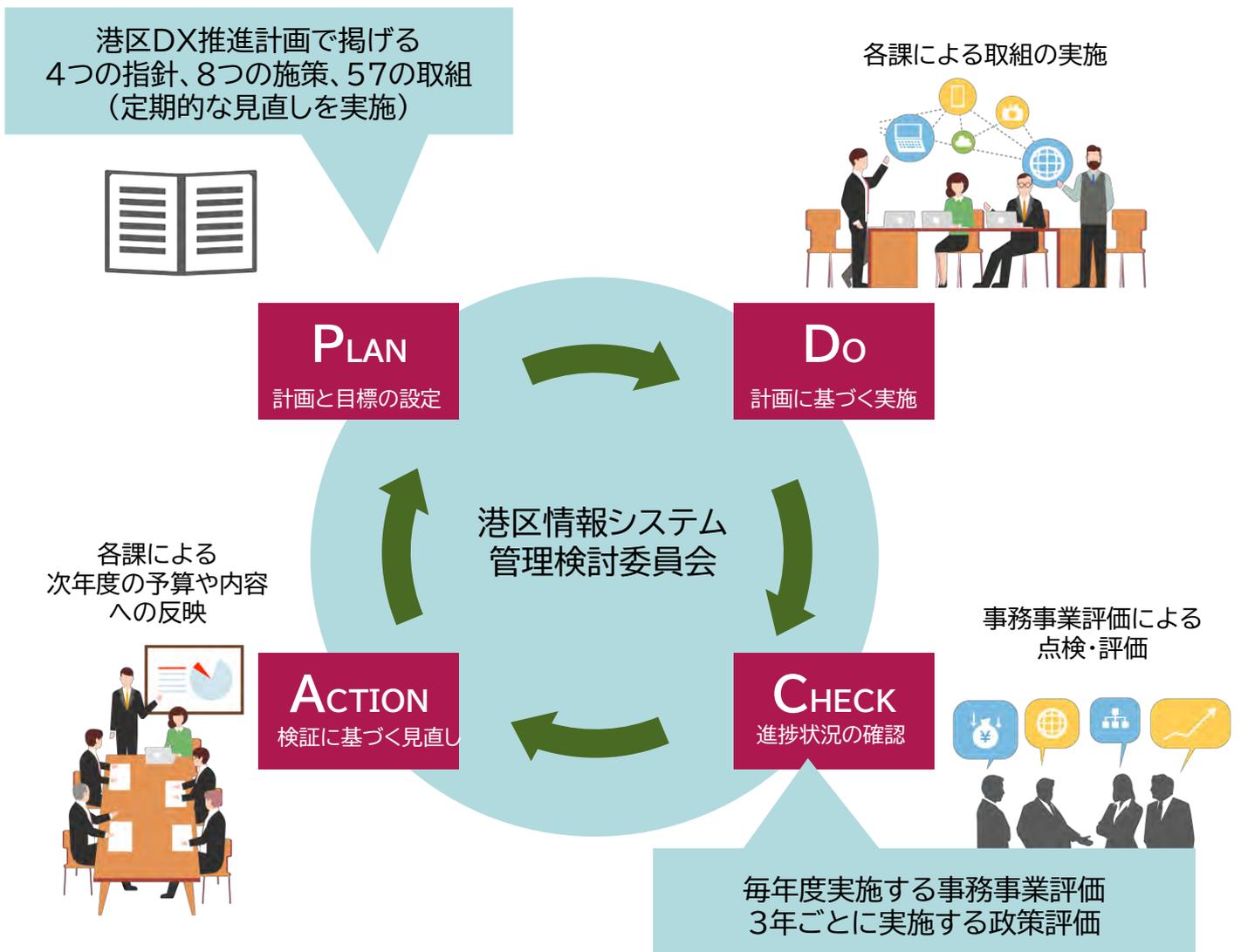


2 計画の進行管理

港区DX推進計画に掲げる4つの指針、8つの施策、57の取組を推進し、未来の姿を実現するためには、計画に示した取組について、実施年度ごとに進捗状況の管理・検証を行い、把握した状況を基に取組の検証を実施した上で、見直し、改善を行うPDCAサイクルが重要です。

毎年度、取組の進捗を事務事業評価で点検・評価し、港区情報システム管理検討委員会へ報告を行い、次年度以降に反映します。計画の中間年度(3年目)及び最終年度(6年目)には、社会情勢の変化や課題の管理、各指針の達成状況の点検・評価を政策評価で行い、それらの結果を踏まえ計画の見直しを行います。

未来の姿を実現するためのPDCAサイクルの実践イメージ





用語索引集

本計画内に掲載されている用語について、解説しております。
掲載順は、五十音順の後、数字、アルファベット順としております。
(順番のイメージ：あ、い、う…わ、を、ん、→ 1、2、… → A、B、…Z)

アカウント

コンピュータやソフトウェア、ネットワークなどを使用するための権利や資格のことです。
また、それらのシステムにログインするために必要なIDとパスワードの組み合わせをアカウントと呼ぶこともあります。

アジャイル

日々生じる変化にすばやく適応するため、短期間で実装と改善を繰り返す手法です。

アプリ

アプリケーションソフトウェアの略称です。パソコンではワープロ・ソフト、表計算ソフト、ウェブブラウザ、メールソフト、画像編集ソフトなどが、スマートフォンやタブレット型端末ではコミュニケーション、動画・音楽視聴、地図・ナビゲーション、電子書籍、ネットショッピング、ゲーム用のアプリなどが代表的です。
スマートフォンが普及して以降、スマートフォンやタブレット型端末向けに多種多様なアプリが提供され利用が広がるとともに、「アプリケーションソフト」よりも「アプリ」等の略称が一般的となっています。

インシデント

情報セキュリティの分野で、コンピュータやネットワークのセキュリティを脅かす事象、事件・事故のことを表します。

ウェブ会議

離れた場所にいる複数の相手と、ウェブを介して会議を開くことができるシステムやサービス音声や動画、資料やデータをリアルタイムに交換できます。

オープンデータカタログサイト

公共機関がオープンデータを公開する際に用いる専用のホームページのことです。港区は「港区オープンデータカタログサイト」を、政府は「DATA GO JP」を、東京都は「東京都オープンデータカタログサイト」を公開しています。

オンライン

コンピュータなどの機器が、通信回線を通じてネットワークやほかのコンピュータと接続している状態、またはインターネットに接続された状態です。

カスタマイズ

ユーザーの使い方に合わせて、システムやソフトウェアの機能などを設定し直すことです。

仮想デスクトップ

本来は個々のパソコン上で稼働するデスクトップ環境をサーバ上に構築し、ネットワーク経由で利用する仕組みです。

実際の処理やデータ管理はサーバ側が担当します。

データ管理やセキュリティ強化が容易になるほか、パソコンに限らずスマートフォンやタブレット型端末からも操作できます。

官民データ

官民データ活用推進基本法では、「電磁的記録に記録された情報であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり、管理され、利用され、又は提供されるものをいう」と定義されており、国等が保有する行政データのオープンデータ化や、民間が保有するデータ等の活用をめざしています。

機械学習(パターン学習)

コンピューターがデータセットからルールや知識を学習し、タスクを遂行する能力が向上する技術です。

キャッシュレス

お札や小銭などの現金を使用せずに、クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットなどを使ってお金を支払うことです。

クラウド

ネットワーク上を「雲(Cloud)」にとらえ、ネットワーク上のシステムやソフトウェアを指します。利用者は自ら機器等を保有せず、ネットワーク上のサービスを利用できます。

公衆無線LAN

無線LANを観光地や駅、空港などで使えるサービスで、スマートフォンやノートパソコンでインターネットが利用できます。

無料のものと有料のものがあります。

個別計画

港区基本計画の実現を図るための法令等に基づく各事業分野の計画です。

コンテンツ

インターネットなどで提供される、映画、音楽、写真、アニメーション、ゲームソフトなどの個々の情報です。

サイバー攻撃

情報通信ネットワークや情報システムを利用して行われる、不正侵入、データの窃取・破壊、不正プログラムの実行、DDoS(ディードス)攻撃などを指す。DDoS 攻撃は、不正プログラムに乗っ取られた多数のコンピュータが、標的とされたサーバなどに対して大量のデータを送りつけることにより、当該宛先のシステムを動作不能とする攻撃です。

システム

コンピュータで動作するひとまとまりの仕組みや機能のことです。なお、コンピュータシステムという言葉は、ハードウェアやソフトウェア、環境設定などを含んだコンピュータそのものを表すこともあります。

シティプロモーション

区民、企業、行政等が協力しながら、地域の魅力やブランドを発信することで、そのまちへの関心と憧れを喚起し、このまちで「暮らしたい」、「働きたい」、「学びたい」、「遊びにいきたい」といった意欲をかきたて、転入者や企業の誘致、観光客など来訪者の増加により地域を活性化することで、区民の地域への誇りや愛着、帰属意識(アイデンティティ)、住み続けたいという想いを育んでいく取組です。

スマートシティ

デジタル技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場と定義されています。

スマートフォン

従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末で従来の携帯電話端末とは異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することができます。また、スマートフォンはインターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワーク(4G回線等)を通じて音声通信網及びパケット通信網に接続して利用するほか、公衆無線LAN等に接続して利用することもできます。

センシング技術

センサーを用いて画像や温度、振動、音などの情報を計測し定量化する技術のことです。

チャットボット

チャットボットとは、「チャット(会話)」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、音声や文字で入力された質問に、自動回答するシステムです。

AI(人工知能)がチャット形式で会話に自動応答するシステムである「AIチャットボット」も増加しつつあります。

デジタルサイネージ

「電子看板」のことで、屋外・店頭・交通機関などの公共空間で、ネットワークに接続されたディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称です。

デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を触れたり使いこなしたりできる人と、苦手意識のある人や不慣れな人の間に生じる情報格差のことです。

テレワーク

コンピュータやネットワークなどを利用して、勤務先以外の場所で仕事をする。働き方改革と連動した多様な人々の社会参加や労働力の確保といった効果が期待されています。

特定個人情報保護評価(PIA)(Privacy Impact Assessment)

特定個人情報の漏えいやその他の事態を発生させるリスクを分析し、リスクを軽減するための適切な措置を講ずることで、個人のプライバシー等の権利利益の侵害の未然防止及び国民・住民の信頼の確保を目的とした制度です。

引越しワンストップサービス

マイナポータルを通じたオンラインによる転出届と来庁予定の連絡(転入予約・転居予約)ができるサービスです。

ビッグデータ

利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群のことで。

プッシュ型配信

受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

ベンダーロックイン

ソフトウェアの機能改修やバージョンアップ、ハードウェアのメンテナンス等、情報システムを使い続けるために必要な作業を、それを導入した事業者以外が実施することができないために、特定のシステムベンダーを利用し続けなくてはならない状態のことで。

ポータルサイト

インターネットに接続した際に最初にアクセスするウェブページです。分野別に情報を整理しリンク先が表示されています。

マイナンバーカード

表面に顔写真、氏名、住所、生年月日、性別が、裏面にマイナンバーが記載され、ICチップによる電子証明書などの機能を持ち、電子申請などに利用できます。

無線LAN

ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行うLANシステムです。

IEEE802.11 諸規格(IEEE(電気電子学会)が定めた無線LANの国際規格)に準拠した機器で構成されるネットワークのことを指す場合が多いです。

ちなみに、LAN(Local Area Network)とは、企業内、ビル内、事業所内等の狭い空間においてコンピュータやプリンタ等の機器を接続するネットワークです。

AI

Artificial Intelligence の略で、人工知能のことです。

AI-OCR

手書きで記載される文字を読み取り、テキストデータとして変換する技術「光学的文字認識(OCR)」に、人工知能(AI)を活用した技術です。

文字認識技術と機械学習により一般のOCRと比べ認識精度が高いとされています。

CIO

Chief Information Officer の略です。日本語では「最高情報責任者」「情報システム担当役員」「情報戦略統括役員」など。企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案、実行する責任者です。

CISO

Chief Information Security Officer の略です。日本語では「セキュリティ統括責任者」などで、企業や行政機関における情報セキュリティを統括する責任者です。

CSIRT

Computer Security Incident Response Team の略です。コンピュータセキュリティに係るインシデント(事件・事故)に対処するための組織の総称です。

EBPM

Evidence Based Policy Making の略で、証拠に基づく政策立案のことを指します。

GIGAスクール構想

1人1台端末、通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など教育の質を向上する構想です。

ICT-BCP

ICT-Business Continuity Plan の略です。ICT部門の業務継続計画であり、何らかの障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと、又は業務が中断した場合でも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた包括的な行動計画のことです。

IPアドレス

コンピュータをネットワークで接続するために、それぞれのコンピュータに割り振られた一意の数字の組み合わせのことです。

LGWAN

地方公共団体の組織内ネットワーク(以下「庁内LAN」という。)を相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークです。

MaaS

Mobility as a serviceの略です。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等の連携により、異動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。

OS

Operating Systemの略です。「基本ソフトウェア」とも呼ばれ、キーボード入力や画面出力等の入出力機能、ディスクやメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトが共通して利用する基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェアです。

PLATEAU

国土交通省が主導する3D都市モデル整備・活用・オープンデータ化プロジェクトです。

SaaS

Software as a Serviceの略です。ネットワークを通じて、アプリケーションソフトの機能を顧客の必要に応じて提供する仕組みです。

Wi-Fi

無線LANの標準規格である「IEEE 802.11a/b/g/n/ac/ax」の消費者への認知を深めるため、業界団体のWECA(現:Wi-Fi Alliance)が名付けたブランド名です。



関連計画等一覧

名称等	内容
港区基本計画(分野別計画) 計画期間:令和3年度～令和8年度 港区実施計画 計画期間:令和6年度～令和8年度	区政全般を対象とする総合的な計画であり、区政のあらゆる分野で行財政運営を推進する際の指針となる区の最上位計画です。 また、年次計画を明確に示した計画事業の3か年を実施計画として位置付けています。
港区基本計画(地区版計画書) 計画期間:令和3年度～令和8年度	地域の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めるため、各総合支所が区民参画組織等からの提言を踏まえ、独自に取り組む事業を中心とした計画書です。
港区住宅基本計画 計画期間:平成31年度～令和10年度	住宅に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画であり、国による住生活基本計画、東京都による東京都住宅マスタープランと整合したものとなります。
港区総合交通計画 計画期間:令和5年度～令和14年度	持続可能な交通手段を確保するための地域交通に関する新たな方針を示すとともに、地域交通、新たなモビリティMaaS等の新たな取組を推進していくための交通に関する総合的な計画です。
港区環境基本計画 計画期間:令和3年度～令和8年度	環境分野に関する取組の基本的な方向性を示す計画であり、「港区地球温暖化対策地域推進計画」、「港区環境率先実行計画」、「港区生物多様性地域戦略」、「港区気候変動適応計画」、「港区環境教育等行動計画」を包含しています。
港区一般廃棄物処理基本計画 計画期間:令和3年度～令和14年度	区における一般廃棄物処理に係る長期的・総合的視点に立った基本方針を明確にする計画です。
港区地域防災計画 計画期間:—	区及び地域における防災関係機関がその全機能を有効に発揮して、その所掌に係る震災予防・震災応急対策及び震災復興を計画的に実施することにより、区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画です。
港区業務継続計画【震災編】 計画期間:—	港区防災対策基本条例第19条第1項に基づく区における震災対策についての業務継続計画です。



名称等	内容
港区文化芸術振興プラン 計画期間:令和3年度～令和8年度	「多様な人と文化が共生し文化芸術を通じて皆の幸せをめざす世界に開かれた『文化の港』を将来像とし、誰もが文化芸術を通じて心豊かで潤いのある生活を送ることができる社会をめざす計画です。
港区産業振興プラン 計画期間:令和3年度～令和8年度	これからの港区の産業のあるべき姿と、その実現に向けた施策を反映するとともに、社会経済情勢の変化を的確に把握し、区内中小企業の発展、地域経済のより一層の活性化の実現を目的とした計画です。
港区観光振興プラン 計画期間:令和6年度～令和8年度	都市観光のあり方、観光事業の体系的整理、推進体制及び経済効果等を検討し、観光振興による商店街や中小企業、商業及び産業の活性化をめざす基本的な方向性を示す計画です。
港区地域保健福祉計画 計画期間:令和3年度～令和8年度	地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童福祉その他の福祉の各分野の共通的な事項や、健康づくり・保健に関する事項等の地域保健福祉施策を総合的に定めた計画です。港区高齢者保健福祉計画、港区障害者計画等、関係する計画を一体的に改定・策定しました。
港区子ども・子育て支援事業計画 計画期間:令和2年度～令和6年度	幼児期の教育・保育、子育て支援のニーズを把握し、幼稚園・保育園及び地域子ども・子育て支援事業等の提供体制の確保を計画的に推進することを目的とした計画です。
港区生涯学習推進計画 計画期間:令和3年度～令和8年度	区における生涯学習を推進する体制を整えるとともに、全ての人の学びの意欲に応え、学習の成果を生かせるよう自主的な学習支援に取り組むための基本的な考え方や施策を示した計画です。
港区スポーツ推進計画 計画期間:令和3年度～令和8年度	区民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の拡大に向けた具体的な取組と今後のスポーツ施策の基本的な方向性を示した計画です。
港区立図書館サービス推進計画 計画期間:令和3年度～令和8年度	あらゆる人の生涯を通じた豊かな学びを支える図書館を実現するため、今後の図書館サービスの基本的な方向性と具体的な取組を示した計画です。
港区学校教育推進計画 計画期間:令和3年度～令和8年度	子どもたちや学校を取り巻く環境の変化、これまでの取組と成果、区民ニーズ等を踏まえた上で、区立幼稚園、小・中学校における教育のさらなる充実・発展、魅力ある学校づくりを着実に推進するための基本的な考え方や施策、具体的な取組を示した計画です。





参考資料

1 港区情報システム管理検討委員会設置要綱

港区情報システム管理検討委員会設置要綱

平成24年5月1日

24港総情第464号

(設置)

第1条 区の情報システムを管理するとともに、区の情報システムの管理のあり方を検討するため、港区情報システム管理検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 情報化推進計画の策定に関すること。
- (2) 情報システムの管理のあり方の検討に関すること。
- (3) 情報システムの管理に関すること。
- (4) 適切かつ効果的な高度情報化の推進に関すること。
- (5) 国等の情報化関連施策の活用等に関すること。
- (6) その他委員会が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者で区長が委嘱し、又は任命する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 区職員 8人（別表に掲げる者をもって充てる。）

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、企画経営部を担任する副区長をもって充て、会務を統括する。
- 3 副委員長は、デジタル改革担当部長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して委員会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 委員長は、必要と認めるときは部会を置くことができる。

2 部会長及び部会員は、委員長が指名する。

3 部会長は、必要に応じて部会を招集し、これを主宰する。

4 部会長は、部会員以外の者を部会に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画経営部情報政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

2 港区高度情報化推進対策委員会設置要綱（平成2年5月21日2港企企第49号）は、廃止する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

企画経営部を担任する副区長

デジタル改革担当部長

企画経営部企画課長

企画経営部区役所改革担当課長

企画経営部デジタル改革担当課長

教育委員会事務局教育推進部教育長室長

企画経営部情報政策課長

港区情報政策監（CIO補佐官）

2 港区情報システム管理検討委員会委員名簿

区分	氏名	所属など
学識経験者	武城 文明	株式会社 行政IT研究所 所長
	水野 浩孝	東海大学 情報通信学部 経営システム工学科 非常勤講師
	山辺 直義	ひらつか西口法律事務所 弁護士
区職員	◎ 野澤 靖弘	副区長
	○ 白井 隆司	デジタル改革担当部長
	西川 杉菜	企画経営部企画課長
	多田 伸也	企画経営部区役所改革担当課長
		企画経営部デジタル改革担当課長
	菊池 太佑	企画経営部情報政策課長
	佐藤 博史	教育委員会事務局教育推進部教育長室長
川口 弘行	港区情報政策監	

◎は委員長、○は副委員長

3 デジタル活用検討部会部会員名簿

氏名	所属
◎ 白井 隆司	デジタル改革担当部長
○ 菊池 太佑	企画経営部情報政策課長
井上 茂	芝地区総合支所区民課長
小野口 敬一	芝地区総合支所管理課長
木下 典子	産業・地域振興支援部地域振興課長
野上 宏	保健福祉支援部保健福祉課長
鈴木 雅紀	みなと保健所生活衛生課長
横尾 恵理子	子ども家庭支援部子ども政策課長
野口 孝彦	街づくり支援部都市計画課長
大浦 昇	環境リサイクル支援部環境課長
西川 杉菜	企画経営部企画課長
多田 伸也	企画経営部区役所改革担当課長
	企画経営部デジタル改革担当課長
鳥居 誠之	防災危機管理室防災課長
若杉 健次	総務部総務課長
佐藤 博史	教育委員会事務局教育推進部教育長室長
鈴木 健	教育委員会事務局学校教育部学務課長

◎は部会長、○は副部会長

4 港区情報化推進計画改定に当たっての経緯

会議	開催日	内容
令和5年度第1回 ICT活用検討部会	令和5年7月5日	・港区情報化推進計画改定方針について
令和5年度第1回 港区情報システム管理検討 委員会	令和5年7月25日	・港区情報化推進計画改定方針について
令和5年度第2回 デジタル活用検討部会	令和5年9月5日	・港区DX推進計画の施策等について
令和5年度第2回 港区情報システム管理検討 委員会	令和5年9月19日	・港区DX推進計画の施策等について
令和5年度第3回 デジタル活用検討部会	令和5年10月11日	・港区DX推進計画(改定素案)について
令和5年度第3回 港区情報システム管理検討 委員会	令和5年10月24日	・港区DX推進計画(改定素案)について

*ICT活用検討部会は、第2回からデジタル活用検討部会に名称変更しました。

区の木



ハナミズキ

ミズキ科
北米原産 外来種
落葉広葉樹

区の花



アジサイ

ユキノシタ科
日本（関東南部）原産
落葉広葉樹(1.5~2.0m)



バラ

バラ科
日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定されました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

刊行物発行番号

港区DX推進計画
(令和3(2021)年度～令和8(2026)年度)

令和5(2023)年度改定版

(素案)

令和5(2023)年11月発行

発行:港区

編集:港区企画経営部情報政策課

港区芝公園一丁目5番25号

電話(03)3578-2111(代表)

<https://www.city.minato.tokyo.jp>



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。